

一般会計予算審査特別委員会総務生活分科会会議録

1 日 時 令和7年3月7日（月曜日）

開会 午後 1時00分

閉会 午後 4時35分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	山 田 雅 徳	副委員長	岡 崎 亨 一
	委 員	森 安 健 一	委 員	三 宅 啓 介
	〃	高 谷 幸 男	〃	津 神 謙 太 郎
	〃	山 口 久 子	〃	剣 持 堅 吾
(欠席)	なし			
(その他出席者)	なし			

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	西 村 佳 子	同次長	宇 野 裕
同主任	東 宗 利		

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中 島 邦 夫	政策監	難 波 敏 文
秘書室長	丸 野 裕 子	危機管理室長	丸 山 幸 司
総合政策部長	梅 田 政 徳	政策調整課長	林 啓 二
市政情報課長	難 波 孝 次	人口増推進室長	目 黒 由 基
総務部長	内 田 和 弘	総務課長	小 川 修
日本一優しい市役所推進室長	坂 田 圭		
財政課長	岡 真 里	財産管理課長	林 琢 也
契約検査課長	小 川 正 義	税務課長	柚 木 均
市民生活部長	平 田 壯 太 郎	人権・まちづくり課長	倉 本 伸 一
交通政策課長	渡 邊 康 広	市民課長	小 野 美 千 代
会計課長	弓 取 克 哉		
選挙管理委員会事務局長	河 原 隆		
監査事務局長	弓 取 佐 知 子	消防長	中 山 利 典
消防総務課長	西 川 貴	予防課長	廣 恵 敏 孝
予防課主幹	鷲 見 寿 幸	警防課長	池 上 泰 史
警防課主幹	木 田 悟 郎		

6 付議事件及びその結果

付議事件 議案第24号令和7年度総社市一般会計予算について
のうち、本分科会に分担された部分
結 果 可決すべきである

7 議事経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午後１時０分

○山田雅徳委員長 ただいまから一般会計予算審査特別委員会総務生活分科会を開会いたします。

では、議案第24号 令和７年度総社市一般会計予算のうち本分科会の担当する部分の審査を行います。

なお、審査順序は歳入歳出予算総額、歳出から歳入、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用の順に行いますので、御了承願います。

予算調書を活用しての質疑は、まずは調書のページ数を言っていただき、次に款、項、目、事業名を言った後、主要な事務事業の概要の内容を限定してから質疑に入っていただくようお願いをいたします。

まず、歳入歳出予算総額及び歳出、第１款議会費から第２款総務費、第１項総務管理費までのうち本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

総務課長。

○小川 修総務課長 議案第24号 令和７年度総社市一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書の１ページをお開き願います。

第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ350億5,000万円と定めようとするものでございます。

本分科会の所管に属する部分につきまして便宜歳出から御説明申し上げますので、72、73ページをお開きください。

第１款議会費、第１項議会費、第１目議会費のうち第１節報酬から第４節共済費までは、議員、議会事務局職員及び議長車運転手に係る人件費でございまして、第７節報償費から、74、75ページをお開きいただきまして、第26節公課費までは議会活動に要する経費で、それぞれ説明欄に記載のとおりでございます。

76、77ページをお開きください。

第２款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費のうち第１節報酬は、説明欄２行目の事務補助に係る会計年度任用職員や、その二つ下の多文化共生推進員の報酬などでございます。第２節給料から第４節共済費までは、市長、副市長、政策監の特別職３名及び総務課ほか94名の人件費等でございます。第７節報償費から第10節需用費までのうち主なものは第８節旅費で、市長ほか特別職の出張旅費などでございます。78、79ページをお開きください。第11節役務費は、説明欄１行目の手数料が主なもので、これは職員の健康診断などに係る手数料でございます。第12節委託料は、上から２行目の電算システム保守委託料や、その三つ下の例規類集データベース作成委託料、その二つ下の職員採用試験問題作成等委託料が主なものでございます。第13節使用料及び賃借料は、上から４行目の電算機器等借り上げ料や、その三つ下の職員宿舍借り上げ料が主なものでございし

て、この職員宿舍借り上げ料は国から来ていただいている方の宿舍の借り上げ料でございます。第17節備品購入費は、文書管理用のキャビネットの購入費でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、上から3行目の岡山市長会負担金、その三つ下の岡山県電子入札共同利用推進協議会負担金が主なものでございます。

次に、第2目文書広報費につきましては、全庁的な文書発送や印刷、広報広聴に係る経費を計上しているもので、主なものといたしまして、第7節報償費につきましては広報紙等の配布に伴います町内会等へのお礼などがございます。第10節需用費のうち一番上の消耗品費は全庁的に使用する用紙代などで、その二つ下の印刷製本費は「広報そうじゃ」の発行に要する経費などがございます。

80、81ページをお開きください。

第11節役務費は、文書の発送に伴う郵送料でございます。第12節委託料のうち一番上の電算システム導入委託料はホームページの更新に要する経費で、その三つ下の文書等発送委託料は広報紙等の配送に要する経費でございます。第13節使用料及び賃借料は、一番上の電子複写機使用料や、その三つ下の回覧板チャンネルシステム賃借料が主なものでございます。

第2目までについては以上でございます。

○山田雅徳委員長 市政情報課長。

○難波孝次市政情報課長 次に、第3目情報管理費について御説明いたします。

本年度予算額3億7,217万1,000円でございます。この予算は各部署での電算事務処理業務に必要な運営管理経費及びネットワーク関係機器の整備、補修経費等でございます。

それでは、各節の主な内容につきまして御説明いたします。

第10節需用費は、プリンターやパソコン、ネットワーク周辺機器などに関する消耗品費が主なものでございます。第11節役務費は、インターネット回線の接続料及びデータ通信機器の通信運搬費が主なものでございます。第12節委託料は、基幹システムの運用支援や保守に係る電算システム保守委託料及び基幹システムの標準化へ向けた地方公共団体情報システム標準化事業委託料などが主なものでございます。第13節使用料及び賃借料は、基幹システム関連や職員の事務用パソコンの電算機器等借り上げ料及び基幹システムの標準化におけるガバメントクラウド利用料などの電算サービス等使用料でございます。第17節備品購入費は、マイクロソフトオフィスライセンスのアップデート費用と光メディアコンバーターの購入費でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、社会保障・税番号制度で必要となる中間サーバーを自治体が共同利用するための負担金及び県単位で行っておりますセキュリティークラウドについての負担金が主なものでございます。

以上で、情報管理費の説明を終わります。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 次に、第4目財産管理費496万7,000円は、財政関係の事務的経費で、予算書、決算書の印刷経費、財務システムの保守委託料、公会計業務委託料が主なものでござい

す。

次に、第5目会計管理費2,528万5,000円は、会計事務の運営に要する費用でございます。第1節報酬から、82ページから83ページの第8節旅費までは、会計年度任用職員1名分の報酬等でございます。第17節役務費は、指定金融機関に対する銀行間送金手数料及び指定金融機関等への口座振替取扱手数料でございます。次に、第12節委託料は、源泉徴収票等発行に伴う新規システムの構築及び保守に要する経費でございます。一つ飛びまして、第18節負担金、補助及び交付金のうち指定金融機関派出所負担金596万5,000円は、資金庫に係る人件費、物件費でございます。

次に、第6目財産管理費9億1,439万4,000円につきましては、普通財産や庁舎等の維持管理、公用車の管理運行、宿日直に関する費用、解体工事などの新庁舎建設事業に関する費用、基金積立金の管理等の経費でございます。第10節需用費は、庁舎等の光熱水費や公用車の燃料費、修繕料など通常の管理経費が主なものでございます。第11節役務費の主なものは、電話料金等の通信運搬費や施設、公用車などの火災・損害保険料など、庁舎維持管理に関する手数料でございます。第12節委託料は、庁舎の清掃、警備、市有バスやダンプの運転業務、宿日直業務の委託料、庁舎の環境衛生管理を行う建物管理委託料などに加え、新庁舎への引っ越しの移転業務などが主なものでございます。第13節使用料及び賃借料でございますが、新庁舎建設事業の期間中に民間駐車場へ公用車を駐車するための駐車場使用料、保健センター、総合福祉センター西側の土地借り上げ料が主なものでございます。

1枚お開きいただきまして、84ページから85ページを御覧ください。

第14節工事請負費3億100万円は、旧市成住宅の解体及び駐車場整備費と、新庁舎建設事業で整備していく修景池の建設工事費や旧本庁舎などの解体工事費の前払い金相当分でございます。第17節備品購入費は、公用車7台分などを購入する経費でございます。第24節積立金のうち本分科会の所管に属するものは、一番下の人材育成山本あすなろ基金積立金以外の積立金で、主なものは説明欄1行目の財政調整基金積立金は前年度繰越金の法定積立分1億円と利息を積み立てるもの、3行目の職員退職手当基金積立金6,541万6,000円は地方公務員の定年を段階的に65歳まで引き上げることに伴い、令和7年度は定年退職者がおらず、令和8年度で支払われることになる退職金などを積み立てるものでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 人口増推進室長。

○目黒由基人口増推進室長 それでは、86、87ページをお開きください。

第7目企画費について御説明いたします。

本年度の予算額は6,926万1,000円でございます。この予算は地域情報化推進事業、総合計画等策定事業、定住促進事業、空き家対策事業、イメージキャラクター活用事業、デジタル化推進事業などに要する経費でございます。

主なものとしたしまして、第1節報酬は、移住コーディネーター配置に伴う会計年度任用職員等

の報酬でございます。第7節報償費は、社会貢献表彰受賞者への記念品料等でございます。第8節旅費は、移住フェアの参加旅費等でございます。第10節需用費の主なものですが、説明欄一番上の消耗品はチェッピーノベルティグッズの作成費等、上から四つ目の印刷製本費は第3次総合計画冊子やそうじゃペットカレンダーの作成経費等でございます。第11節役務費の主なものは、説明欄一番上の通信運搬費で、空き家所有者意向調査用の郵券料等でございます。第12節委託料ですが、総合計画の策定に要する経費、総合計画等策定委託料をはじめ婚活イベントやチェッピー着ぐるみの製作に要する経費、大学共同研究に係るもの、そして下から三つ目の光通信線維持管理委託料は光ファイバーの維持管理に係る委託料、その下の公衆無線LAN環境整備委託料は平成30年から運用しております防災公衆無線LANにつきまして事業者のサービス提供終了に伴いサービス提供環境のリニューアルを行うものでございます。第13節使用料及び賃借料の主なものですが、説明欄一番上の電柱使用料は光ファイバーを中国電力がNTTの電柱へ配線していることによる使用料、一番下の電算サービス等使用料は総社市公式LINEの拡張機能などデジタルサービスの使用料でございます。第17節備品購入費は、公衆無線LAN用アクセスポイントの購入費でございます。第18節負担金、補助及び交付金の主なものは、空き家の利活用を進めるための各種補助金等でございます。

説明は以上です。

○山田雅徳委員長 日本一優しい市役所推進室長。

○坂田 圭日本一優しい市役所推進室長 続きまして、第8目職員研修費について御説明いたします。

88ページ、89ページをお開きください。

この経費は、職員の資質の向上を資するため、職員研修を実施するものでございます。

第7節報償費は研修講師への謝礼で、第8節旅費は国際文化アカデミーなど専門研修をはじめ、国などへの職員派遣に伴う旅費、第10節需用費は研修に必要となる消耗品が主なものでございます。第11節役務費は国などへ派遣した職員の宿舍の更新料等で、第12節委託料は接遇などの研修委託料でございます。第13節使用料及び賃借料は、国などへ派遣する職員の宿舍借り上げ料でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、各種研修参加に伴う研修費用負担金でございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 市民課長。

○小野美千代市民課長 続きまして、第9目出張所費について御説明いたします。

この経費は、五つの出張所の管理運営に要するものでございます。

第1節報酬から第8節旅費までは、各出張所の事務に係る会計年度任用職員の人件費でございます。第10節需用費につきましては、山手出張所及び清音出張所の事務室移転に伴う修繕費用、清音出張所のLED化取替え修繕費用が主なものでございます。第11節役務費は、各出張所の電話料金が主なものでございます。第12節委託料につきましては、清音出張所1階の改修工事設計業務委託

料、清音地区の防災行政無線設備の撤去委託料が主なものでございます。第13節使用料及び賃借料及び第17節備品購入費は、各出張所の維持運営に要する経費でございます。

出張所費につきましては以上でございます。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○渡邊康広交通政策課長 続きまして、第11目交通対策費でございます。

交通対策費は、市民への交通安全啓発や市営駐車場の維持管理、総社市新生活交通雪舟くんの運行など、地域公共交通に係る経費でございます。

第1節報酬から、90、91ページをお開きいただきまして、第10節需用費までは、交通安全指導員2名、雪舟くんのオペレーター5名に係る人件費が主なものでございます。なお、第10節需用費の説明欄の一番下、修繕料は1,659万円となっておりますが、そのうち59万円が交通政策課所管のものでございます。第11節役務費の主なものは自動車損害保険料であり、総社市版ライドシェアの運行時の自動車保険でございます。第12節委託料の主なものは、説明欄の2段目、設計委託料は服部駅前トイレ設置の設計委託料、説明欄の6段目、総社市新生活交通運行委託料は雪舟くんの運行委託料、説明欄の下から2段目、都市地域総合交通戦略策定業務委託料は令和2年度に策定した総合交通戦略の中間見直しを行うための委託料でございます。なお、説明欄の下から3段目、標識等設置委託料800万円はカーブミラー設置等の委託料であり、交通政策課所管のものではございません。第13節使用料及び賃借料のうち機械器具借り上げ料は、総社駅北駐車場及び駅前広場の駐車場機器でございます。第14節工事請負費及び第15節原材料費は、交通政策課所管のものはございません。第18節負担金、補助及び交付金の主なものは、説明欄の2段目、地方バス路線への維持費補助金、説明欄の下から2段目、井原鉄道経営基盤整備補助金でございます。

92、93ページをお開きいただきまして、次に第13目生活安全対策費でございます。

生活安全対策費は、消費者被害の防止及び安全・安心なまちづくりを実現するための施策に係る経費でございます。

第1節報酬から第8節旅費までは、消費生活相談員1名に係る人件費が主なものでございます。第10節需用費のうち光熱水費は既設防犯灯の維持管理のための電気代、修繕料は蛍光灯生産終了に伴い市が管理している防犯灯のLED化等に要する経費でございます。第12節委託料の防犯灯設置委託料は、市の設置基準に該当するものについて順次防犯灯の設置を行う経費でございます。第13節使用料及び賃借料及び、第18節負担金、補助及び交付金の主なものは、総社警察署管内防犯連合会への負担金でございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 人権・まちづくり課長。

○倉本伸一人権・まちづくり課長 次に、第14目自治振興費1億3,979万9,000円でございますが、これは主に地域づくり活動に係る経費でございます。

第1節報酬から第8節旅費までは、市民課の窓口案内業務に係る会計年度任用職員1名の人件費

が主なものでございます。第10節需用費の主なものは、市民課の窓口案内、自衛官募集事務に係る用品、また鬼ノ城ふれあい広場と西ふれあい広場の維持管理経費でございます。第11節役務費、火災保険料は、地域活動でのけが、事故に対する市民活動保険の保険料でございます。第12節委託料の主なものとして、法律相談委託料は無料法律相談に係る弁護士費用でございます。また、講師派遣委託料は、地域づくりのための研修等に係る講師派遣費用でございます。第13節使用料及び賃借料は市民課の窓口案内に係る経費、第15節原材料費はコミュニティ広場補修に係る経費でございます。第18節負担金、補助及び交付金の主なものといたしまして、94、95ページをお開きください。地域づくり自由枠交付金は、市内17の地域づくり協議会に対しまして地域の特色を生かしたまちづくりを行うための交付金、コミュニティ助成事業助成金はコミュニティ組織に対しコミュニティ活動に必要な備品等の整備に係る経費の助成金でございます。

次に、第15目旅券発給事務費の373万1,000円は、パスポートの申請、交付事務に係る会計年度任用職員1名分の人件費が主なものでございます。

○山田雅徳委員長 危機管理室長。

○丸山幸司危機管理室長 続きまして、第16目諸費8,381万7,000円について御説明させていただきます。

第3節職員手当等から第18節負担金、補助及び交付金までは、大規模災害被災地支援事業に係る2,000万円が主な経費でございます。被災地の支援と被災者の受入れに各1,000万円を計上させていただいております。なお、災害支援以外のものとして、第18節負担金、補助及び交付金の避難民支援金147万6,000円はロシアの侵攻によりウクライナから本市へ避難してこられた方に対する支援金、備南ボートレース事業組合負担金1,012万円は同組合の運営に係る負担金でございます。第22節償還金利子及び割引料5,129万9,000円のうち本分科会で所管するものとしまして、還付金5,000万円と還付加算金40万円は、いずれも過誤納となりました市税の還付に関するものでございます。次の返還金につきまして、81万9,000円のうち主なものとしまして、過誤納になりましたふるさと納税寄附金の返還金でございます。

○山田雅徳委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 いろいろ御説明いただきました。その中で、調書は3ページ、予算書が76ページ、77ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第8節の旅費でございますが、ここだけの件ではございませんが、出張に行くときに旅費であるとか日当であるとか、いろいろ運賃であるとかあるわけですが、その中で非常に物価高騰で宿泊費が高くなっておりというようなことで、少し不足するのではないかというような状況があるわけですが、そのあたりの一般管理費だけでなくして全般的な旅費の見直しというのはされたんでしょうか、どうでしょうか。

○山田雅徳委員長 日本一優しい市役所推進室長。

○坂田 圭日本一優しい市役所推進室長 高谷委員の御質問につきまして御回答させていただきます。

旅費のほうなんです、現在おっしゃられるように運賃等々宿泊費等も高騰しているというような状況があります。それにつきましては今検討しているような段階であります。これにつきましてはまたその検討の中で方針のほうを決めさせていただきます、その後、今度旅費をどうするか進めていきたいと考えております。

以上です。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 都会へ行けば行くほど料金が高くなって、なかなか宿泊費が足りないというような状況も何かあるような感じでございます。民間の団体においても実費払いというようなことになっておるようなこともあるようでございまして、これから見直しをされるわけですが、そのあたり実費ということになれば大変手数がかかるかなという感じもいたしますけれども、そのあたり含めてのこれからの検討課題ではないかなと、こんな感じがいたしております。できるだけ簡素化しなければならないということは一つあるわけですが、そのあたり含めての今後の検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山田雅徳委員長 日本一優しい市役所推進室長。

○坂田 圭日本一優しい市役所推進室長 高谷委員の御質問に対してなんですけれども、おっしゃられるとおりで、実費払いとなりましたらなかなか事務のほうも煩雑になってくると考えられます。そういったような中で、簡素化というのも考えながら今の時代の中でどういったようなやり方がいいのかというのを含めて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

森安委員。

○森安健一委員 調書の24ページの第2款総務費、第1項総務管理費、第7目企画費の企画一般経費の部分の18のところなんですけれども、負担金、補助及び交付金の県立博物館を誘致する会負担金なんですけれども、これ前、予算大分落ちてると思うんですけれども、この部分について長年県立博物館を誘致する会の方に頑張っていたらと思うんですけれども、この30万円という内訳とか分かったら、どういうふうに使ってるか、商工会議所が使ってると思うんですけれども、分かるでしょうか。ただ出してるだけかなというふう思うんですけれども、いかがでしょう。

○山田雅徳委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 森安委員からの御質問でございます。

県立博物館を誘致する会負担金につきまして30万円の内訳でございますけど、これにつきましては、前年度を参考にさせていただきながら対応しているところでございますが、基本的には活動す

るための、吉備路再発見講演会であるとか、博物館の見学ツアー、子どもたちが一緒に参加して博物館がどういったものかというものを知ってもらう、あとは吉備路の郷土を市民の方に周知するためのPR活動をするために必要な経費として会が負担しようとする分の負担額として30万円を計上させていただいているところでございます。

○山田雅徳委員長 森安委員。

○森安健一委員 ありがとうございます。この県立博物館を誘致する会の活動というのが、もうすごい十何年続いていると思うんですけども、今総社市が掲げているのが、総社美術博物館というのを掲げていると思うんですけども、じゃあこれに対して県立博物館を誘致する会という会にいつまでその負担金を出されるようなことになるんでしょうか、教えてください。

○山田雅徳委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 森安委員からの再度の御質問でございます。

その会につきましては、平成12年のときに発足して、現在も継続しているという形でございます。実際、今現在の博物館のほうは改修工事のほうは終わったということですけども、耐用年数が令和18年度までであるということと思われます。県のほうの方針がまだ明確なものを打ち出していないという状況もございます。その上で、今まで継続的な活動を会のほうとしても総社市のほうに誘致できるよう進めていくという活動を続けているという状況でございますので、その会に準じて市のほうとしても負担金を今までどおり継続して出している状況でして、今後どうなるかということにつきましては、その会のほうの方針に従いまして考えていきたいということになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 すみません、今先ほどの森安委員の調書の24ページの県立博物館を誘致する会負担金で、我が市の美術博物館がはっきりしない限りでは結構かと思うんですが、前年が40万円で、以前はもっとあったかと思うんですが、次年度、新年度は30万円と、10万円減になっておりますけど、これは県立博物館を誘致する会の方は了承済みと考えてよろしいんでしょうか、いかがですか。

○山田雅徳委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 副委員長の御質問でございます。

この予算額につきましてはまだ議決もされておられませんので、明確なことにつきましては、お伝えをしておりません。しかしながら、今後の活動についての費用につきましては、どのような活動をしていくかというのはこちらのほうとしても市の財政状況も踏まえながら活動する必要性がありますので、会の状況も踏まえ協議しながら進めていくというところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 調書の5ページの予算書では76から79の間だということなのですが、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の、この会計年度任用職員の中でハラスメントの相談員報酬という、新しくここにつけています。具体的にどういことを望まれるというかどういことを想定しての会計年度任用職員なのか、まず教えてください。

○山田雅徳委員長 総務課長。

○小川 修総務課長 三宅委員からのハラスメント相談員の想定というところでございますけれども、ハラスメントに対応するということで、来年度機構改革で今の総務課職員係を職員課という形で、職員の待遇等々の強化を図っていこうという中で、このハラスメントの相談員という形で会計年度任用職員を雇い入れて対応していこうというのがまず一点ございまして、その相談員につきましては職員、それは再任用職員であつたり会計年度任用職員も含みますけれども、総社市の職員からのハラスメントに関する相談を受け付けるという窓口での最前線でまず受付担当者というような位置づけでの業務をしていただく。また、ハラスメントを防止するための周知や研修等をしていただくというようなことを主でしてもらふ相談員というのを想定して、今募集のほうをかけているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。例えばコンプライアンス推進監であれば、総社市の場合は警察のOBの方がなられるケースが多いとは思いますが、今そうなのですが、このハラスメントの会計年度任用職員は何か経験者というかその専門の知識を持たれている方というふうな想定ですか。

○山田雅徳委員長 総務課長。

○小川 修総務課長 相談員の資格要件というところでございますけれども、今会計年度任用職員の募集をかけている中での資格の必須要件といたしまして、臨床心理士であつたり公認心理師であつたり保健師といういずれかの資格を有している方を対象に採用していこうというところで募集をかけているところでございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。この立場の方は年中もうハラスメントの関係のことをされるということですか。

○山田雅徳委員長 総務課長。

○小川 修総務課長 通常年間的な業務の在り方というところでございますけれども、あくまでも主はハラスメント業務というところで、最前線での窓口の受付の部分であつたり周知啓発を図っていくと、内部ですけれども、というところを主で行っていく中で、配属先、職員課の中に配属をされていく中で職員課の中の通常業務の補助等も当然行っただきながらというところを想定しています。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

森安委員。

○森安健一委員 予算調書の4ページなんですけども、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の行政一般経費の中の10番なんですけども、印刷製本費、これは清音の議員からのお問合せをいただいたので、所管のほうで言ってくださいということだったんですけども、旧清音村の清音村史の改訂版の、これは以前なかったというような感じで言われとったんですけど、これなぜここでということでお問合せがあったんで、お聞かせください。

○山田雅徳委員長 総務課長。

○小川 修総務課長 森安委員の清音村史についてというところでございますけれども、なぜ今というかここでいうところは特になぜここでいう部分はないんですけれども、この清音村史自体が年表部分のところを含めまして途中で止まっているといえますか、平成17年の合併までの間がちょっと抜けている部分というところが今ございますので、今回その抜けている部分のところの年表部分を追加で埋め合わせた形で年表部分が全て合併直前までの清音村の歴史という部分が記載されたものというのを本編部分に加えて今回作って、それを合わせれば全て清音村の最後のところまでが網羅される形という部分での改訂版という表現でそのところを作成しようというところがございます。

(「分かりました。よろしいです」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 調書は何ページとかはありませんが、予算書でいいますと76なり77ページになるわけなんですけれども、給料、職員手当等の関係でございますが、給料が一般職員が94人ということと言われておりますが、この中に県からおいでいただいております建設部参与は入っておりますでしょうか、どうでしょうか。そうすると、もしあればですが、まずそれをお尋ねします。

○山田雅徳委員長 総務課長。

○小川 修総務課長 高谷委員からの御質問でございますけれども、94人というこの部分、一般管理費の中で計上している職員数94名というところがございますけれども、予算書全体的に見ますと様々な費目のところ、それぞれの業務相当というところで職員計上している部分がございます。全体でいうとこの一般会計の中でいうと582名の職員というところになりますけれども、今回ここに上げてるのは一般管理費で計上しております94名というところが、この76、77ページのあたりで計上されているというところになりますので、建設部参与につきましては建設部局側のほうになりますので、また費目が変わってくるというところがございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 多分そうではないかと思ったんですが、土木総務の中にあるのではないかな、こんな感じもしておりますけども、この建設部参与の関係で交流はあったんでしょうか。職員手当の

中の一般給料の中に、ここから県へ例えば行った職員の給料は入ってる、それとも行ってないんですか。

○山田雅徳委員長 それはすみません、土木の人ではない人のという範疇ですか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 要するに交流を聞きたいわけです。1人行っておれば1人来るとかという交流を聞きたいんですが、そのあたりを。

○山田雅徳委員長 総務課長。

○小川 修総務課長 すみません、職員の給与の位置づけというところでございますけれども、県から来ていただいている職員、県の職員で今総社市のほうに来ていただいている職員については、その職員給与については県費のほうで支給をしていくということになっておりますので、県のほうの予算の中から執行しているということになっております。その反対で、市から県に行かれてる職員については、市の歳出から執行しているということになりますので、土木技術職の総社市の職員で県に行かれてる方というのは市の土木の歳出から執行しているというところでございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 分かりました。さらにお尋ねしたいわけですが、この94人なり582人、本会議での市長の答弁も職員数について令和2年度は559人とか令和3年度、令和4年度ずっと数字を言われました。令和7年度は601人というようなことを数字を言われたわけですが、これから先この601人が総数であるわけですが、県の市町村課への出向なんかは考えておられますか、どうですか。

○山田雅徳委員長 予算の中のどういった話。

(「総人数総額の中で内訳を」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 総人数総額の中で内訳で、お答えができますか。

総務課長。

○小川 修総務課長 現在のところでの話ということで申し上げさせていただきますけども、特に今のところはそのあたりのところの検討はしておりません。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 調書の11ページ、コンプライアンス推進監の件で、前年と比べると報酬は変わらず、共済組合負担金は減、労働保険料も減、費用弁償の通勤手当も減となると、人が替わったのか何か制度が変わったのか、その辺だけ教えていただけますか。この物価高の状況の中であまり減、減というのはなかなか理解がしづらかったなので、その辺だけ教えてください。

○山田雅徳委員長 総務課長。

○小川 修総務課長 岡崎副委員長からの御質問の額の変動の部分の考え方というところでござい

ますけれども、今現在来ていただいておりますコンプライアンス推進監が今年度からということでございまして、そこでこの今の共済費、労働保険等々含めましてその方の過去の給与ベースで計算していて幾らというようなところを見ていきながらということになりますので、もともとの人も変わっていないですし、その人に対する月額報酬が変わってるというわけではないんですけれども、その計算上、そのところの違いが出てきた部分で若干の額が変わってくるというところでございます。

あわせましてですけれども、先ほどの今年度から新しい方がというところがございまして、令和6年度の予算要求を1年前にさせていただいたときには、その前任の方をベースに計算をしているというところで計上した、そのところの違いもそこを加味してというところでございます。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

他に質疑は。

三宅委員。

○三宅啓介委員 調書は19ページで予算書82から85の間で、第2款総務費、第1項総務管理費、第6目財産管理費の、新しい庁舎の管理に関して教えてください。

建物の清掃委託料というのが2,300万円少々あります。昨年度は996万円で、随分倍以上に膨れ上がっています。ここには旧庁舎と新庁舎というふうに清掃の委託料を書いていますけれども、これは今年度まだ解体してない旧庁舎も含まれているのでこれだけ大幅な予算がかかるのか、今後もかかってくるのかというところをまず教えていただきたいのが一つと、そのちょっと下に建物管理委託料というのが1,600万円計上されています。これは、今後新しい新庁舎の委託料が毎年かかってくるのかどうなのかということと、あわせてその下の旧市成住宅の解体等の予算4,000万円あります。これ、周りの方々、新庁舎のときもそうだったんですけど、近所周りの方々にちゃんと説明をしておかないと大変なことになるよということだと思いますが、このあたりの対応はこれからなのか、もうやっておられるのかを3点お尋ねします。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 三宅委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の清掃委託料の2,355万4,000円ですが、これにつきましては現庁舎の清掃分と新庁舎の清掃分合わせた費用で予算を取りあえず計上させてもらっております。

それから、2点目、建物管理委託料1,600万円ですけど、基本的には新庁舎1万4,000㎡から大きくなりますので、基本的にはこのくらいの費用が毎年発生するのではないかと想定をしております。

それから、3点目、工事請負費の旧市成住宅の解体工事に伴っての住民への説明はどうかということですが、今のところまだ予算もついてないということもありますので説明はできておりませんが、予算が可決されましたら説明会まで開くかどうかは別にいたしましても、近隣へは説明が必要ではないかと、そのように考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。再度確認です。清掃委託料は、旧庁舎がなくなったらこれは2,300万円ほどの計上はなくなってくるよというふうに考えればいいということかどうかが1点と、この建物の管理委託料というのは具体的にどういう管理でこの1,600万円が毎年かかってくるようになるのか、教えてください。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 まず、清掃委託料の2,300万円ですが、これは令和6年11月に債務負担行為という形で既に見ていただいておりますが、その中で令和7年1月29日に既に入札をしております。その中で契約額が大分落ちまして約792万円でこのように契約をさせていただいております。

それとあと、先ほど言いました2,355万4,000円より下がるのかということの質問に対しましては、当然現庁舎分がなくなりますので、費用は下がってくるものと考えております。

それから、2点目、具体的な設備管理委託関係の内容でございますが、内容的にはエレベーターの保守、それから防火シャッター、それからいわゆる電気設備、キュービクル、高圧受電設備、それから消防設備点検、それからビル管理法に基づく法定点検、受水槽の保守管理等などの設備を包括委託という形で契約するようにいたしております。

以上でございます。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 調書でいいですと5ページで、予算書は78、79ページ。79ページの一番上に手数料というのがございます。いろいろ健康診断等々の経費で681万6,000円の中の663万3,000円ですか、いろんな内容を含んであると思いますけれども、いろんな理由によって職員も何人か常時といえますか休まれておるのではないかと思います。今この関係でどのぐらい休まれておられますか、分かればお教えいただきたいと思います。

○山田雅徳委員長 総務課長。

○小川 修総務課長 高谷委員からの御質問の今メンタル不調で休まれている方が何人かということでございますけれども、今現在で5名の職員が休んでいるという状況でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 その5人というのは令和6年度でしようが、従来から増えておりますか、それとも減っておりますか、こういうふうな相談しながらいけば少しでも減るような状況も思えるわけですが、そのあたりはどうでしょうか。

○山田雅徳委員長 総務課長。

○小川 修総務課長 休職者、休んでいる方のここ数年の状況というところを見させてもらう限りでいいますと、最近は全体の中でいうとやや少なくなっているというところでございます。1年ほど前だと二桁ぐらいの職員がいたりという時期もございましたけれども、その考えでいきますと若干少なくなっているというような状況でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 できるだけ減るようにしていただきたいと思いますし、こういうふうな制度があるというのは職員は知っておると思うんです。総務課へ相談に行かれるのか、あるいはお医者さんのほうへ行かれるのか分かりませんが、できるだけそういうことがないように、一生懸命市民のために働いておるわけですから、そのあたりは健康管理をしてあげてほしいなと、こう思いますし、新年度からは職員課というふうになるようなこともお聞きいたしておりますので、そのあたりは十分アドバイスしながら健康管理、職場環境をよくしながら一生懸命仕事をしていただけるように努力していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○山田雅徳委員長 総務課長。

○小川 修総務課長 高谷委員からのお言葉のとおりでございますし、頑張っていきたいと思っております。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

この際、私より繰り返して申し上げますけども、予算調書を活用して質疑をされる場合、調書のページ数は今言っていております。款項目事業名を言っていていただき、主要な事務の事業の概要、内容を限定して、その範囲で質疑をしていただくよう繰り返してお願いをいたします。

岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 すみません、調書の20ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第6目財産管理費の車両管理経費のシルバー人材センターの方へのバスの委託の件なんですけども、ちょっと気になることがあって、時間外、これ前回450時間で見とるのが300時間で見られとんですけど、これは実績によってそういう時間で見られてるのか、それともマイナスシーリングと考えて見られとるのか、ここだけ気になるものですから、その辺のことをお教え願えますか。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 昨年度の実績等に基づいて算出したものでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他にありませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 調書でいうと36ページと同じく37ページの二つにわたって、第2款総務費、第1項総務管理費、第9目出張管理費、一つは山手出張所のことです。公民館の移転に伴う修繕費用ということで、これいつそもそも山手公民館のほうに出張所が移転する予定なのか、まずどのように考えられているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

そして、ほぼ同じようなことなんで、第2款総務費、第1項総務管理費、第9目出張管理費の清音公民館のほうの1階のリニューアル設計業務委託料というのは、これは清音公民館の1階をどのようにリニューアルしていくのか、簡単に説明いただけたらと思います。

○山田雅徳委員長 市民課長。

○小野美千代市民課長 三宅委員の御質問にお答えいたします。

まず、山手出張所の事務室の公民館への移転の件につきましてですが、時期につきましては今のところは令和7年度中にできるのではないかというめどで令和7年度で計上をさせていただいております。ただ、地元との調整なども今行っている段階ではございますので、はっきりとした時期が確定というのは、今のところは予定ということにさせていただきたいと思います。

それから、清音出張所のほうの1階のリニューアルについてでございますが、こちらのほうも今地元のほうと利用方針などについてワークショップなどを地域づくり協議会のほうと調整を行っている状況でございます。地域の住民の方とワークショップを開くなどをして意見を聞きながら、今現在では利用方針などを検討している状況でございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。山手の御地元の方々もいらっしゃるんですが、聞かせていただきたいと思います。

山手の出張所のほうはこういうリニューアルの設計であるとか、何か新しくきれいにするというのは考えられていらっしゃるのか、地元の方と相談、清音は今地元の方と相談しながらやっておられるということなんですが、山手のほうもそういうふうな流れでやってるんでしょうか。

○山田雅徳委員長 市民課長。

○小野美千代市民課長 山手出張所の建物のリニューアルの件ということで御質問いただいたということですのでよろしいんでしょうか。移転先の山手公民館のリニューアルということでしょうか。分かりました。失礼しました。

山手出張所の建物のほうにつきましては、こちらのほうは令和4年に策定されました公共施設等総合管理計画において、行政系施設である市庁舎などについては現状維持を原則としながらも、行政サービスを低下することなく他施設との複合的利用の推進を検討することが基本方針とされております。

また、令和3年に策定されました公共施設個別施設計画におきましては、山手出張所は老朽化が進み、耐震化もされていないということから、本庁舎建て替えのタイミングで山手公民館に機能移転することが方向性として示されております。そのため、山手出張所の建物につきましては新庁舎が開庁する令和7年度に移転準備が進められるように事務室の移転の予算のほうを計上させていただいたところであり、また個別施設計画のほうでは山手出張所の建物については解体の方向が示されておりますので、建物のほうは残す方針ではないと認識しております。山手公民館の建物につき

ましては、山手出張所機能を山手公民館の事務室の中に設置するという想定で修繕費用のほうを計上させていただいております。

以上です。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 山手公民館の1階の出張所部分のリニューアル等のそういう考えはないということでしょうか。

○山田雅徳委員長 市民生活部長。

○平田壯太郎市民生活部長 ちょっと補足して説明させていただきます。

山手出張所については、先ほど市民課長が申し上げましたが耐震化不足などということで、解体撤去いたします。出張所機能については山手公民館に移転をさせていただきます。現在、山手の地域づくり協議会と協議をして進めておりますが、その出張所の建物を撤去した後の跡地利用につきましてアンケートを実施しているところでございます。

以上でございます。

(「出張所のリニューアルのことは」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 市民生活部長。

○平田壯太郎市民生活部長 出張所のリニューアルは、リニューアルをせず、解体をして更地にした後の跡地利用について。公民館の出張所機能を移すことについては、先ほど説明したとおり年度内に修繕工事のほうで公民館の中に出張所を移します。リニューアルというわけではないです。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 整理できましたか。大丈夫ですか。よろしいですか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 調書でいいますと14ページ、予算書でいうと79ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第2目文書広報費、文書管理経費ということでもありますけれども、その中に町内会なんかへお願いする報償費が1,700万円あります。令和5年度を見ても令和6年度を見ても令和7年度もほぼ同額です。郵券料は84円が110円、31%アップ、63円が85円、35%アップということで郵便料金が非常に高くなってきたということがあります。もちろん物価高騰あるいは賃金アップ等々もあるわけですが、現実に関心1戸当たり年間幾らでお願いしておられますか。

○山田雅徳委員長 総務課長。

○小川 修総務課長 高谷委員からの広報紙の配布の報償金ということでございますけれども、もとの広報紙を1世帯に配布するところを基準に考えますと580円、そこに年間で県議会広報であったり県広報等々、追加で年に何回か配布するもの等がありますので、そういったところの加算というものを加えていってということになりますので、年々によってその加える部分で若干誤差はありますが、1世帯当たり大体660円から680円というようなあたりの額で、ベースの580円は変わらずということがもうここ数年ずっと同一の額ということで対応しているところ

ろでございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 先ほど御説明いたしましたように郵券料が非常に高くなっておること、その代わりといえば代わりなんです、町内会へお願いし、どっちかというと非常に安く配っていただいておりますということで、非常に経費が助かっておるのが実情であると思いますが、この令和7年度についてはもう予算はできとるわけですが、将来的な課題としてももう少し何年かすると見直しをしてアップしてあげればという感じがいたしておりますので、そのあたりの考え方は今すぐどうこうというわけにはいきませんが、増やしてあげればいいのではないかなという感じを持っておりますので、そのあたりを少し頭に置いて新年度、令和8年度内予算を考えていただければと、こう思いますが、いかがでしょうか。

○山田雅徳委員長 総務課長。

○小川 修総務課長 広報紙の配布報償金の単価を見直すというのがどうかというところでございますけれども、この広報紙の配布につきましては配布員の御協力の下というところに対してのお礼というところで、少額というところもあるかとは思いますが、お礼という形でお支払いをさせてもらっているというところでございますけれども、その額を少しでも上げていくほうがいいのかというところでも検討課題というところではございますけれども、そこに併せましてホームページで広報紙は今データでも見られるような状況になっておりまして、今年度からは岡山県のほうの電子書籍ポータルサイト、オカヤマイブックスでも広報紙が見られるような状態、これ非常に見やすくクリアなもので、ページをめくるのがすごく簡単でというような形で見られるような状態というのも構築できてきておりますので、デジタル化が進んでいく中で全戸配布というよりも、本当に電子化が進んでいく中でもう紙はいいよというようなところにはデータで見てくださいというような形で、それでも紙が必要だということには配布をする、郵送するというような形の方法も併せながら検討のほうをさせてもらえたらと思います。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 十分御検討いただければと思います。確かに広報紙もどれだけの方がどれだけ読んでいただけるかというのはよく分かりませんが、若者はなかなか見ていただけないということもあるのではないかなという感じがいたしておりますので、十分御検討いただいて対応していただければと、このように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○山田雅徳委員長 この際しばらく休憩をいたします。

休憩 午後2時7分

再開 午後2時15分

○山田雅徳委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

他に質疑はありませんか。

森安委員。

○森安健一委員 調書の20ページの第2款総務費、第1項総務管理費、第6目財産管理費、車両管理経費の中の10番の需用費の中の修繕料なんですけども、これはほかの調書の中でも公用車については何台何台と書いてあるんですけども、多分車検とかいろんなものだと思うんですけど、これ来年度何台分、公用車全体何台分の何台の分なのでしょうか、教えてください。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 このたび上げさせてもらっております修繕費の300万円ですが、そのうち228万5,000円が34台分として車検とあと点検代という形で充てさせていただいております。

市の公用車とすれば132台ありまして、そのうち33台分を財産管理課で所管、管理させていただいております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 森安委員。

○森安健一委員 公用車の定期点検ということで、法定点検というのは多分車検だと思うんですけども、以前漏れがあったんで、漏れないように十分に管理していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 森安委員からの御質問、ありがとうございます。車検の点検漏れがないよう、財産管理課のほうからその都度担当課のほうに対しまして1箇月前にそちらには今月車検等がありますよというものを通知をさせてもらっておりまして、そういった漏れがないような体制を取らせていただいております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他にありませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 お尋ねします。

調書42ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第11目交通対策費の地域交通対策経費で服部駅のトイレの設計業務が入っています。まず、どういったものを教えてください。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○渡邊康広交通政策課長 三宅委員の御質問にお答えいたします。

まず、服部駅の設計委託料につきましては、服部駅の駅の規模、設置の規模を男性用1室、女性用1室、バリアフリースイレを1室想定しておりまして、それに伴いまして設計委託料をかけているものでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 J R と自治体との役割分担みたいなものの考え方はこれ一体どういうものなのかというのが、例えばこれ服部駅だけの話なのか、これから東総社駅も行っていくのか、ほかの駅

舎はどう考えていくのかというところを教えてください。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○渡邊康広交通政策課長 三宅委員の再度の御質問にお答えいたします。

まず、ＪＲの基本的な考え方といたしましては、１日の乗降者数おおむね３,０００人未満の駅につきまして、駅の簡素化、トイレの撤去、こういったものを経費削減の観点から進めていこうというふうに考えております。総社市内に７駅ございます。総社駅、清音駅を除いた５駅が１日の平均乗降者数３,０００人未満の駅となります。なので、行く行く将来的にはそういった経費削減の観点から駅舎も簡素化されるし、トイレもなくなっていくという可能性がございます。

その中で、総社市といたしましてはそういったものを見据えて構外のほうに駅トイレの設置というものを考えておる状況でございます。また、ＪＲとの協議につきましてはこれから予算がついてからの話になってきますので、これからＪＲと協議を進めていくという方向性になっております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。であるならば、服部駅を今年度やっていくというその順番はどういった理由でそのように決定されましたか。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○渡邊康広交通政策課長 三宅委員の御質問にお答えいたします。

先ほど１日の平均乗降者数、令和５年度の平均乗降者数３,０００人を下回る駅、多い順から東総社駅が約１,７００人、服部駅が約１,５００人、美袋駅が約４００人、豪渓駅が約２５０人、日羽駅が約１４０人、こういった状況でございます。こういった状況の中でまず乗降者数が多い駅、東総社駅と服部駅、まずここに焦点を当てさせていただきました。それで、この両駅を比べたときに、もう一つ服部駅のほうには岡山県立大学が近くにありますので、若者が多く暮らしている、利用しているというところが一つございます。あと、今現在東総社駅、服部駅、どちらにもトイレはございますが、東総社駅のほうは改札の外から利用できるトイレの形態でございます。服部駅につきましては改札の中からしかトイレが利用できない状況でございますので、そういった観点からまず服部駅のほうということで進めております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 この中にない清音駅は外からは入れなかったと思います。ここに関してはどういうふうに考えていますか。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○渡邊康広交通政策課長 三宅委員の再度の御質問にお答えいたします。

清音駅につきましては、外からは確かに入れない状況でございます。ＪＲ側の駅につきましては無人駅になっております。井原線井原鉄道側につきましては有人駅で、駅員の方がおられます。な

ので、もし改札を通らずに井原鉄道の改札付近まで行けば駅員さんがおられますので、そこにお声がけをすれば貸してくれると、基本的には鉄道利用者が使うトイレであります。お声がけをしていただければ貸してさしあげますよということもいただいておりますので、清音駅はそういったことで対応もできるかというふうには考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他にありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 関連で今の服部駅の関係ですが、この間ＪＲの関係で判例が出ておりました。どうしてもトイレへ行きたいという場合には、緊急の場合には、入場券、入場料を払わなくてもトイレが使用できるという状況になっておるようです。ですから、通常であれば入場券を買って入ってトイレを済ませて出ていく、鉄道を利用しないわけですから、そういう状況になっておるようですが、緊急の場合にはやむを得ないということで無料でトイレ使用が可能ということになっております。そうすると、服部駅は外からずっと入れると、トイレだけ済ませて次へ行けば行けるというふうになります。清音もそうです。東総社駅は両方から使える、美袋駅は外にある、日羽駅は外へあるからいつでも利用できる。ところが、豪溪駅はないわけです。豪溪駅はないもんですから、観光時期、春、秋、こういう場合にはどうしても列車が来るまでに待てないというふうになると、豪溪タクシーであるとか、あるいは交番であるとかというところを利用して用を足しておるというのが状況であります。

市民生活部長も地元ですからよく御存じであろうと思いますけども、そのトイレの利用があまり好ましくないということで地元からも苦情が出ております。そのことについて、前年度から私ももう豪溪駅にはないと困るんじゃないかと、観光客も来てくださる、そういう中で列車の利用ばかりじゃないわけですから、どうしても豪溪駅、外から利用できるものが一つ要るんじゃないかという話も持ってきたわけです。ところが、乗降客の関係で、いや服部駅だということのようだけれども、あるところはまだましです。ないところは大変です。本当に困って、駅の近所から苦情が寄せられてくる、それでも市は対応しないでもいいでしょうか、どうでしょう。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○渡邊康広交通政策課長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

高谷委員おっしゃられるとおり、トイレがない駅、豪溪駅ですが、ここにはトイレがないと。しかも近隣住民からそういった声があるということは承知しております。交通政策課といたしましても、先ほど言葉に出ました豪溪交通のほうにヒアリングに行ったりはしております。ですので、その必要性については課題としては認識をしているところでございます。ですので、本設置というものはまだ先になるかも分かりませんが、今たちまちできること、例えば仮設トイレの設置、こういったものを地元あるいは関係機関と協議をしていきながら考えていきたいと、今考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 この250万円がどういうふうな設計をされてどういうふうな内容になってくるかというのは私は分かりませんが、男性、女性、そして障がい者、手洗い場含めていくとすれば、3,000万円とか4,000万円とかという金額をおっしゃられました。そんなものまで地元の人も要求はされていないと思うんです。防災訓練であちこちの小学校へ行きますと、屋体の外へトイレがございます。例えば総社東小学校であるとか、あるいは総社北小学校であるとかというところには、少し大きめの誰でも使えるバリアフリーで車椅子も入れる、そういうふうなトイレが一つできております。これは便利だな、これは3,000万円も4,000万円もかからんじやろうという感じがいたしております。そういうもんであれば、プレハブよりはいいし、大きな4,000万円もかかるようなものまでは要求はされていないと思いますけれども、そのあたり十分御検討いただきたいと思うんですが、そういうふうな考え方は、あるいは小学校のトイレ、現場を見られますか、どうですか。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○渡邊康広交通政策課長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

小学校に設置してある避難用のトイレにつきましては、現場を見たことがございます。バリアフリートイレといって、ちょっと広めなトイレで男女兼用、誰でも使用できるような状態になっているということは認識をしております。

服部駅につきましても先ほど三宅委員の御質問の中で男性用、女性用、バリアフリー用というふうに答弁いたしましたが、もちろん高谷委員がおっしゃられるとおり規模につきましても併せて考えていきたいと思います。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 地元から非常に不便だ、あるいは困っておるという状況の中で、これから考えるということですが、この250万円が設計委託ということになれば、設計して建設するのは、使用できるのはいつであろうかという感じがいたしております。さらに豪溪駅はないわけですから、ないところがまだこれからプレハブということですが、そのあたりはどういうふうな補正予算になるのか、当初予算の中で工夫しながらやっていくのか分かりませんが、早急な対応が必要だろうと思います。そのあたりはどうでしょうか。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○渡邊康広交通政策課長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

早急な対応が必要であるということは認識しておりますので、先ほど言いました地元、関係機関、あるいは議員の皆様と相談しながら進めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 せっかく部長が地元でしたので、部長、どう思われますか。

○山田雅徳委員長 ちょっとお待ちください。あくまでも今我々が審議してるのは服部駅前のトイレの設置委託についてでありますので、お気持ちは分かりますけども、その範囲をあまり外れない程度でしていただければいいと思います。

ということで、それを踏まえて全体観としてもし部長お答えできることがあるのであれば、全体観としてで構いませんので、お願いします。

市民生活部長。

○平田壯太郎市民生活部長 私もトイレがないというのは重々認識はしておりますが、地元の方は困られておりますので、できるだけ早期対応をさせていただくことを考えております。

以上です。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

森安委員。

○森安健一委員 調書の28ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第7目企画費の定住促進事業の報酬のところなんですけども、会計年度任用職員報酬ということで移住コーディネーター報酬、これ今までなかったんですけども、これはどういった経緯で、またこの方が常に市役所におられるのか非常勤なのか、何名なのかというのを教えていただきたいと思います。

○山田雅徳委員長 人口増推進室長。

○目黒由基人口増推進室長 森安委員の御質問にお答えいたします。

経緯でございますけれども、総社市へ移住を検討されている方の専門家といえますか、そういう方を育成したいなというところで、今回移住をサポートする会計年度任用職員を採用する経緯に至っております。メリットもありまして、特別交付税措置があったり、そういう財政面での貢献もあるというところもございますし、それからこの前も東京で移住フェアがあつて、東京の移住フェアで移住相談した方がそうじゃ吉備路マラソンのときにお試し住宅を活用して、アテンドをして、この前移住されたんですけども、その方が誰を頼ってくるというと、同じ人にコーディネートしてもらいたいみたいなのところをあの人がようしてくれたということで頼ってきます。そういうことも踏まえて、そういう住まいや子育て、それから仕事のこと、そういう専門家を育ててみたいなのというところで今回予算計上させていただいております。

それから、市役所には今いません、コーディネーターは。採用ですけれども、昨日が締切りでございますまして、5人の方が募集要項を見られて応募してこられています。Uターンで帰ってきたいという方であるとか、それから都市部で仕事をされていた方みたいな方も応募されておって、これから面接をさせていただきますけれども、いい人を選びたいなと思っています。

以上です。

○山田雅徳委員長 森安委員。

○森安健一委員 今募集中ということをお聞きしました。何人、結構金額が大きいんですけども、予算。

○山田雅徳委員長 人口増推進室長。

○目黒由基人口増推進室長 採用予定人数は1人です。

以上です。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

森安委員。

○森安健一委員 市役所の中には在住はしないということですか。要するにどっかに行って派遣があれば出ていくという方になるんですか。

○山田雅徳委員長 人口増推進室長。

○目黒由基人口増推進室長 ありがとうございます。基本的には市役所内で勤務をいたします。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 調書へは直接は載っておりませんが、関連として調書の23ページの第2款総務費、第1項総務管理費、第4目財産管理費の中に庁舎の関係が出ておりますが、2億6,100万円の工事費があります。予算書は84、85ページですが、3億100万円がございます。その3億100万円は4,000万円が違うわけです。4,000万円は旧市成住宅の解体撤去整備であろうと思うんですが、現在の駐車場が財産管理課が管理しとる車が132台、ほかもたくさんあって150台少々ではないかと思うんですが、この中の公用車を持っていくという話であったかと思ひやうんですが、実際あそこの旧市成住宅を撤去した場合、何台がスペースとして置けるような格好になるんでしょうか、どうでしょう。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

旧市成住宅を解体した後に何台止められるかという、そういった御質問でよろしかったと思うんですが、想定とすれば60台程度は駐車枠が確保できるのではないかと今のところ想定しております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 なぜ私がこの質問をするかというと、旧井手住宅を販売した場合に1億2,900万円が入ったということでございます。せっきくの市街地の中にあれだけの面積があつて、人口を増やそうという市の政策でありますんで、分譲し、あるいは戸建て住宅、マンション、そういうふうなものによって人口増が十分図れるんじゃないかという感じがいたしております。今どこかへ土地をお借りして公用車も駐車しておるのではないかと思いますけれども、それは多少工夫しながらでもその土地を分譲し、人口増、税収増等々図ることは可能ではないかと思うんですが、そういうふうな御検討はされたんでしょうか、どうでしょう。

○山田雅徳委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 そういった検討をさせていただいた上で、公用車の駐車場として使うように今のところ予算計上しているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 旧井手住宅がおおむね8,000万円前後で予定をしておったもんが、1億3,000万円余り入ったということで、非常に財源確保にもできたんじゃないかという感じがいたしております。もう一切そういうふうなことで公用車の駐車場へ持っていく、分譲し住宅を建てる、マンションを建てるという考え方は全くありませんか。

○山田雅徳委員長 しばらく休憩をいたします。

休憩 午後2時39分

再開 午後2時40分

○山田雅徳委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

考え方についてお答えいただければと思います。

総務部長。

○内田和弘総務部長 当初の計画でいきますと、新庁舎が全て完成して解体工事まで終わった後の駐車場でございますけど、一般の駐車場が約150台で公用車の駐車場が約130台を想定しておりました。その後いろいろと検討したんですけど、もう少し一般用の駐車場が必要ではないかと。今までの経験則とか今までの混雑状況とか加味したところ、210台ぐらい必要ではないかなというところで、公用車の駐車場を立体駐車場にするということも検討したんですけど、そして一般の駐車場を増やすということも検討したんですけど、かかる費用が多額であるということもありましたので、旧市成住宅のほうに公用車を60台持って行って、その分一般の駐車場60台分を増やして合計210台ぐらい止めれるような駐車場を確保したいということで、今予算計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 いろいろ検討されたんじゃないかと思いますが、人口を増やす人口を増やす、一生懸命考えておられるようなところもあるわけです。それから、有料駐車場ということも思うわけです。自動での有料駐車場、県庁だって100円、200円要るわけです。そういうふうなことまで御検討はされたんでしょうか、どうでしょう。

○山田雅徳委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 旧市成住宅をもし売却して何戸の戸数が建つんだろうというところを想定して考えた上で予算計上させていただいてるところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

よろしいですか、総務管理費まで。

高谷委員。

○高谷幸男委員 私ばかり質問いたしてすみません。

今の同じ85ページの中の新庁舎ですが、あさって竣工式、本当におめでたいことでございます。担当の職員は大変御苦労であった、こう私は思っております。ところが、一般市民からあの市役所は何ぼかかったんという声があります。そうすると、市長がよく税金、税金という話をされます。広報紙でいつもこういうふうの新庁舎の状況を出されております。しかしながら、金額的なことはまだ出ておりません。新庁舎82億円、そのうち議会棟が20億円余りということだと思えますけれども、そういうふうなもの、合併特例債を使いながら、起債を使いながらやっていくんだという、そういうふうなお金の内訳も税金ですからしっかりと市民に対して説明する責任もあるんじゃないかと、こう思います。

そうすると、そのあたりを完成後の4月号か5月号か分かりませんが、広報紙に出す中にそういうふうな財源の内訳なんかも説明して、市民の了解を得るといようなことも必要じゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○山田雅徳委員長 すみません、高谷委員にお尋ねをいたします。

今、予算書の85ページの。

(「3億100万円のうちの2億6,100万円」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 工事請負費の中での質疑ということですか。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 分かりました。

財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 高谷委員の御質問にお答えします。

取りあえず新庁舎、庁舎棟、議会棟が工事竣工いたしましたので、それに基づきその事業に対する決算がありましたら、決算認定を受けた後に10月、11月頃の広報紙でそこら辺の事業費のことについては広く市民に周知をしていくようなことを考えておりますし、今後も令和9年度末まで事業は進んでいきますので、適宜市民に事業、それから工事概要等につきましては今後も市民に周知していきたいと思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

あるのであれば手を挙げていただいて。

高谷委員。

○高谷幸男委員 調書でいう28ページ、予算書は87ページになるんですが。

○山田雅徳委員長 款項目。

高谷委員。

○高谷幸男委員 第2款総務費、第1項総務管理費、第7目企画費になろうと思いますが、移住のコーディネーターについて少しお話をお教えいただければと思っております。

今、イベントやいろんな交流事業等々やってもらうわけですが、ここで移住コーディネーターというものを採用というんですか、お願いするということになっておろうかと思うんですが、どういう方をお願いし、どのような仕事。

○山田雅徳委員長 すみません、先ほど森安委員が同様の質疑をされておるんですけども。

(「その中で」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 さらにということによろしいですか、さらに。

じゃあ、続けていただいて。じゃあ、続きを言っていただいていいですか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 市内の方もいらっしゃるかも知れませんが、岡山あるいは東京、そういうふうな方々の中で東京にあるセンターもあるわけですから、そのような方をお願いし、全国的な視野の中での話を聞ければありがたいかなと思うんですが、そのあたりどうでしょう。

○山田雅徳委員長 人口増推進室長。

○目黒由基人口増推進室長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

期待することですけれども、実際の移住者は今回募集に手を挙げられております。移住で総社市を希望されとる方に対してスキルを持っておる人、総社市が好きな人、あるいはフットワークがよいとか人と関わりたい、コミュニケーション能力とか、そういう人を期待しておるところでございます。

以上です。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 全国のどこの市も人の取り合いといいますか、そういうふうな状況でやっているわけでありまして、なかなか本題、希望の方々が来ていただけないということもあるかも知れませんが、ぜひとも十分その辺を見ながらお願いしてほしいなと。1,700万円もあるのであれば、そのあたりを十分考えてのお願いをしてほしいな、こう思います。これはお願いでございます。

さらに続けて、もう一件だけお願いしたいと思うんですが、同じく調書でいう29ページの、予算書でいうと87ページの中に、空き家の関係が200万円なり1,140万円ございます。県内の市においても、まちづくりといいますか空き家の移住の関係の実行委員会をつくりながら、その空き家を活用していくということが多々あります。こういうふうな実行委員会的なもの、S-スタもあるわけですから、作りながらその空き家を生かすようにするという考え方はどのように。

○山田雅徳委員長 人口増推進室長。

○目黒由基人口増推進室長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

実行委員会みたいなものは今想定しておりませんが、今地域ぐるみで空き家の利活用を考えたり、それから先ほど高谷委員から御発言ありましたＳ－スタみたいな関連団体ともいろいろお話をしながら今進めておるところでございます。

以上です。

○山田雅徳委員長　よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田雅徳委員長　ないようでありますので、この際しばらく休憩をいたします。

休憩　午後２時５１分

再開　午後２時５４分

○山田雅徳委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第２款総務費、第２項徴税費から第３款民生費までのうち本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

税務課長。

○柚木　均税務課長　では、予算書96、97ページをお開き願います。

第２款総務費、第２項徴税費、第１目税務総務費でございます。予算額１億6,504万7,000円を計上いたしております。これは、固定資産評価審査委員会委員に関する経費と税務関係職員23人分の人件費、各種負担金が主なものでございます。

次に、第２目賦課徴収費でございます。これは、市税の賦課に関する経費とふるさと納税に関する経費を含みます市税の収納事務に要する経費でございまして、予算額７億6,904万2,000円を計上しております。

各節によりまして主なものを御説明いたします。

第１節報酬から第４節共済費につきましては、ふるさと納税の受付や電話対応、関係書類の発送など一連の業務を専門的に担当する職員３人に係る人件費でございます。第７節報償費４億2,350万円につきましては、ふるさと納税のお礼の品に係る経費が主なものでございまして、米１万俵相当分の経費などを計上しております。第10節需用費2,025万9,000円につきましては、一般事務用品や法規追録代などの消耗品費434万8,000円、納税通知書などの印刷に係る経費1,578万3,000円が主なものでございます。第11節役務費１億6,254万9,000円のうち通信運搬費はふるさと納税の郵送料に係る経費、手数料１億5,318万8,000円につきましてはふるさと納税によるインターネットでの申込に伴うポータルサイト利用や決済に必要な経費が主なものでございます。また、市税の収納に係る経費なども計上しております。第12節委託料9,353万円の主なものでございますが、説明欄４行目の電算システム改修委託料の361万7,000円は、税制改正に対応するための改修経費等でございます。

1 枚お開きいただきまして、98、99ページでございます。

説明欄 3 行目の土地鑑定委託料の2,345万4,000円につきましては、固定資産税の令和 9 年度評価替えに向けた標準宅地等の鑑定評価に係るものでございます。また、5 行目の土地評価支援委託料の1,032万6,000円につきましては、固定資産税の令和 9 年度評価替えに向けた路線価の路線の新設や見直し、土地評価の基礎データの整理等に係るものでございます。次の行の確定申告等事務補助職員派遣委託料の1,027万4,000円は、確定申告の電算入力作業と申告会場での受付等の事務委託に係る経費でございます。次に、第13節使用料及び賃借料832万3,000円でございますが、このうち説明欄の 3 行目、電算機器等借り上げ料757万8,000円につきましては固定資産税の土地評価システムや個人市民税の賦課に必要な申告書や給与支払い報告書のイメージスキャナー等の機器借り上げ料でございます。第17節備品購入費1,031万8,000円でございますが、このうち説明欄の 1 行目、庁用器具費880万円につきましては、申告受付業務などで使用しているノートパソコン25台について OS ウィンドウズ10のサポートが令和 7 年10月で終了することに伴い同端末を更新するための費用でございます。2 行目の機械器具費につきましては、主に土地家屋の現地調査のために使用している公用車 1 台が老朽化しているため購入するものでございます。第18節負担金、補助及び交付金 3,943万6,000円でございますが、主なものといたしまして市税の滞納整理に要します岡山市町村税整理組合への負担金967万1,000円と、地方税の手続をインターネットを利用して電子的に行う e L T A X の運営主体であります地方税共同機構への負担金777万3,000円、4 行目の航空写真共同作成事業負担金は、高梁川流域連携事業として実施いたします固定資産税の令和 9 年度評価替えの撮影負担金1,938万9,000円でございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 市民課長。

○小野美千代市民課長 続きまして、第 3 項戸籍住民基本台帳費、第 1 目戸籍住民基本台帳費につきまして御説明いたします。

この経費は、戸籍及び住民基本台帳事務を行うためのものでございます。

第 1 節報酬から第 8 節旅費までは、戸籍事務に係る会計年度任用職員及びマイナンバーカード事務に係る会計年度任用職員の人件費でございます。第10節需用費は、一般事務用品や法規追録代などの消耗品費、証明用偽造防止用紙の印刷製本費が主なものでございます。第11節役務費は、阿曾郵便局証明手数料及びコンビニ交付委託手数料などでございます。

おはぐりいただきまして、100ページ、101ページをお開きください。

第12節委託料は、戸籍情報システムサポート料、コンビニ交付電算機器等保守委託料及び戸籍氏名への振り仮名通知作成委託料などでございます。第13節使用料及び賃借料につきましては、戸籍システム及び住基システムの機器借り上げ料が主なものでございます。第17節備品購入費は、出張所に設置するマイナンバーカード申請支援機器の購入経費でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、コンビニ交付実施に伴う証明書交付センター運営負担金が主なものでございます。

戸籍住民基本台帳費につきましては以上でございます。

○山田雅徳委員長 選挙管理委員会事務局長。

○河原 隆選挙管理委員会事務局長 引き続き、100、101ページをお願いいたします。

第2款総務費、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費であります。これは選挙管理委員会の運営に要するもので、選挙管理委員4人の報酬及び職員2人の給与などが主なものでございます。

次に、第2目選挙啓発費につきましては、明るい選挙推進のための活動として小・中学生を対象としたポスターコンクール及び中学生、高校生を対象に行う主権者教育の経費が主なものでございます。

第5目市議会議員選挙費であります。これは10月1日に任期満了となる総社市議会議員の選挙に要する経費でございます。第1節報酬から第8節旅費までは、投票管理者や投票立会人、選挙立会人、投票事務に従事する職員などへの手当や会計年度任用職員に係る人件費が主なものでございます。第10節需用費から、102、103ページの第13節使用料及び賃借料までは、啓発や選挙事務に要する経費でございまして、主なものといたしましては投票用紙や選挙公報、投票所入場券のはがきの印刷をはじめ選挙資材の購入、投票所入場券発送の郵券料、開票などに使用する機器の点検整備、ポスター掲示場の設置等の委託、ポスティングによる選挙公報の配布、期日前投票所への来場車両の警備委託等の経費でございます。

102、103ページをお願いいたします。

第18節負担金、補助及び交付金は、病院や施設で行う不在者投票事務の経費、選挙に伴うポスターの印刷や自動車の使用に係る経費でございます。

第7目参議院議員選挙費ですが、これは7月28日に任期満了となる参議院議員の選挙に要する経費でございます。第1節報酬から第8節旅費までは、投票管理者や投票立会人、開票立会人、選挙事務に従事する職員などへの手当や会計年度任用職員に係る人件費が主なものでございます。第10節需用費から第13節使用料及び賃借料までは、啓発や選挙事務に要する経費でございまして、主なものといたしましては投票所入場券のはがきの印刷、投票所入場券発送の郵券料、開票などに使用する機器の点検整備、ポスター掲示場の設置等の委託、ポスティングによる選挙公報の配布、期日前投票所への来場車両の警備委託等の経費でございます。第17節備品購入費は、投票用紙自動交付機5台の購入に要する経費でございます。

104、105ページをお願いします。

第5項統計調査費、第1目統計調査総務費につきましては、職員2名分の人件費でございます。

第2目基幹統計費につきましては、主に国勢調査に係る経費でございまして、第1節報酬から第8節旅費のまでは、調査員、指導員、会計年度任用職員の報酬などでございます。第10節需用費から第13節使用料及び賃借料までは調査に係るもので、調査地図などの地図作成委託業務をはじめ郵券料や電子複写機使用料などの経費が主なものでございます。

続きまして、第6項監査委員費、第1目監査委員費につきまして御説明申し上げます。

監査委員費は、監査委員及び監査事務局に係ります人件費や事務経費でございます。

第1節報酬から第4節共済費までにつきましては、監査委員2名、事務局職員2名、会計年度任用職員1名に係る人件費等でございます。第8節旅費から、106、107ページの第18節負担金、補助及び交付金までにつきましては、監査委員及び職員の各研修会への参加費用や法令改正等による書籍の追録加除費用、工事監査の委託など監査事務に必要な経費で、説明欄に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 人権・まちづくり課長。

○倉本伸一人権・まちづくり課長 それでは、110、111ページをお開きください。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第2目人権啓発費847万4,000円は、人権啓発などに係る経費と常盤集会所の管理運営経費でございます。第1節報酬から第7節報償費までの主なものは、常盤集会所管理運営費、学校での人権スポーツ教室開催、男女共同参画フォーラム開催に係る経費でございます。

次に、112、113ページをお開きください。

第8節旅費から第15節原材料費までの主なものは、常盤集会所の維持管理経費、人権作文標語集の作成に係る経費でございます。第18節負担金、補助及び交付金の主なものは、人権擁護委員協議会への補助や犯罪被害者の方への支援金に係るものでございます。

続きまして、第3目隣保館費1,443万6,000円は上林会館の管理運営経費で、人件費及び施設の維持管理に係る経費などでございます。第1節報酬から第11節役務費までの主なものは、職員の人件費、上林会館の管理運営費でございます。

114、115ページをお開きください。

第12節委託料から第18節負担金、補助及び交付金までの主なものは、上林会館の管理運営費でございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 すみません、調書でいうと71ページ、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費の中で、戸籍に振り仮名をつけるということが戸籍法が改正されて令和7年5月26日から施行されるということだと思いますけれども、この業務をこれからどこかに委託をして、全市民の振り仮名を戸籍に加えていくというその業務委託料がこれに該当するということですか、中身を教えてください。

○山田雅徳委員長 市民課長。

○小野美千代市民課長 三宅委員の御質問にお答えいたします。

戸籍振り仮名制度のほうが始めに伴いますことに対する経費につきましては、この戸籍一般経費の中で計上させていただいております。その中に本市では戸籍氏名に対しての振り仮名の業務につきましては、令和7年度に会計年度任用職員を3名、令和7年度限定で採用させていただきまして、それに対応していくことを予定しております。

ただ、一部事務につきましては、例えばこちらの委託料のほうで戸籍振り仮名業務委託料の中で計上しております振り仮名通知の作成などにつきましては、業務のほうを業者のほうに委託をしまして対応していこうと思っております。入力作業であるとか窓口対応といったことは会計年度任用職員で対応していこうと考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。この戸籍の振り仮名通知を送る作業を業務委託として業者をお願いするということだと理解をいたしました。

それで、お願いなんですけど、大体こういうのって何かこれと詐欺というか結構トラブルがごちゃごちゃになって市民に通知したりすることがあるので、そこは十分注意していただくとともに、戸籍のこれから登録作業が進んでいく際には、また年金の話でもそうだったんですけど、全然違う名前が登録されていたりとかということがあるので、そこは十分に注意していただきたいなというふうに思います。それはお願いなので、特に答弁は要りません。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 調書でいいますと72ページ、予算書が101ページになろうと思いますが、マイナンバーカード、これはもう毎回各委員がお尋ねされてどれぐらいの取得率、取得人数だとかということをお尋ねされておりますが、同じように、今少し増えてきておるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○山田雅徳委員長 市民課長。

○小野美千代市民課長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

総社市のマイナンバーカードの交付率につきましては、現在一番新しい数字で令和7年2月23日時点の交付率が81.0%となっております。国や県の交付率に比べては少し低いところではありますけれども、総社市で交付した件数のほうも8割を超えてきましたので、多くの市民の方が保有していただけていると認識しております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 分かりました。徐々に増えてきたということになろうと思いますが、ここからは予算ではないわけですけど、お教えいただきたいと思うんですが、実際マイナンバーカードが保険証と免許証と一緒になるようなことがあるわけですけど、そのあたり市民に対してどのよ

うにPRされますか、私もよく分かりません、教えてください。

○山田雅徳委員長 私より申し上げます。

御本人からも今おっしゃっていただきましたが、予算の審査とは関係のないお話だということですので、もしお答えができるのであれば、参考までにということをお願いいたします。

市民課長。

○小野美千代市民課長 高谷委員の質問に私のほうで分かる範囲でお答えをさせていただきます。

マイナンバーカードの保険証との一体化は昨年12月1日のほうから始まっておりまして、そのため皆さん窓口のほうにマイナンバーカードを令和6年度は作りに来られる方が非常に多くありました。そういうこともあって交付率が8割を超えたのかなというふうにも認識しております。

免許証のマイナンバーカードとの一体化につきましては、令和7年3月24日、今月の24日から始まる事業になっております。こちらのほうにつきましては、特に市役所で手続きをするといったとかPRをするといったことはないんですけれども、県の免許センターのほうで今後は御希望されればマイナンバーカードと一体化、もしくは免許証だけ、もしくはマイナンバーカードと一体化した免許証と普通の免許証というようにある程度持ち方を選択しながらできるようになるというふうになっております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 すみません、参考までにというふうにお聞きをいたしましたので、この件に関する質疑は控えていただきたいと思います。

それを含めて、高谷委員、ありますか。

○高谷幸男委員 マイナンバーカードができて10年ですか、徐々に増えてきたと思います。しかしながら、やはり市民がよく分からないというのが多々あると思いますので、もしそういうふうなことでPRできればお願いしたいなということでございます。よろしくお願いします。

○山田雅徳委員長 特に答弁は必要ないということですね。

他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 調書でいいまして74ページ、予算書でいいまして100ページですか、これは本会議でいつも出てくるわけですが、調べてみますと一昨年の岡山市が37.3%、倉敷市が先月ありました35.5%、非常に低い、3分の1の投票率ということになります。総社市の場合は前々回が49.16ですか、前回は45.13でしたか、50%を割るようなものであろうかと思いますが、いろんな大学とか高校とかというところで出前講座なんかやっておられますけれども、それもそうですが、期日前投票所が今総社市が1箇所しかないということで、周辺部から例えば雪舟くんを使ってもらえんかとか、あるいは何かで送り迎えできたらどうかというようなお話も耳にされておると思いますが、そのあたりはベテランの局長ですので何かいいアイデアありませんか。

○山田雅徳委員長 選挙管理委員会事務局長。

○河原 隆選挙管理委員会事務局長 幅広くお尋ねいただきまして、まず出前講座ですが、中学校、高校で毎年やっております。年度当初に小学校、中学校にこちらのほうから今年の出前講座とか投票箱、記載台の貸出しとか、そういったことをお尋ねして、その回答に基づいて実際に生徒会選挙に行ってお話をさせていただいたり、学校によっては1時間いただいて模擬投票などをさせていただくということで、そういう意味で主権者教育のほう毎年度取り組んでおります。

それから、雪舟くんに乗ってこちらに来ていただくというのは別段問題ないですので、そういった投票行動を起こすための移動手段としてPRを行っていくことは十分考えられますので、今後広報活動の中で取り組んでいければと思っております。

それから、移動支援については、こちらのほうでは現段階では現状スタッフ的に難しいかなと、それから内容的にもいろいろ検討すべきところは多々ありますんで、今現在では考えておりません。

それから、期日前投票所が1箇所ということですが、これにつきましても今現在悩んでる部分もございます。新庁舎になりましたら執務室は6階になります。期日前投票所は1階の多目的ホールをというふうに考えておりまして、現状の職員2人という中でどうやってやっていくかというのが非常に頭を痛めているところでございます。ということで、期日前投票所につきましては、現状1箇所ということで考えておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 すみません、私より申し上げます。

今議論をいたしておりますのは、一般会計予算審査特別委員会の総務生活分科会ということであります。予算書並びに予算調査に書いてある中身についてどうだということを質疑をしていただきたいと思います。少し関連を超えてしまうのであれば、それはこの場ではなくて今後の所管事務調査なりそれぞれの議会の質問なりで行っていただきたいと思います。

そして、再度申し上げます。

予算調書を活用しての質疑というものは、調書のページ数を皆さん今おっしゃっていただいておりますけども、款項目事業名と主要な事務事業の概要を限定してお願いをいたします。これはお願いでありますけども、ぜひともお願いをいたします。

では、よろしいですか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 確認させてください。

調書67ページ、第2款総務費、第2項徴税費、第2目賦課徴税費、予算書では96から99ページ、12番目の委託料、まずデザイン委託料というのが13万円計上されています。これ、議会事務事業評価でも我々攻めの姿勢でふるさと納税をという、大まかに言うそういう評価をしました。このデザイン委託料、まずこれが何なのかというところが一つと、その下のホームページ保守管理委託料2,700万円少々、前回昨年は770万円で大幅に増加しております。これは一体どういう狙いがあっ

て、どういうことなのかということをお教えいただきたい。

そして、もう一つ関連して、調書で69ページ、徴収経費があります。この中に手数料があつてポータルサイトの手数料なんです、これ一時期アマゾンがふるさと納税に取り組みましたということが話題になりましたけれども、このあたりの検討というか、そういうものも含まれているのか、教えてください。

○山田雅徳委員長 魅力発信室長代理。

○林 啓二魅力発信室長代理 三宅委員からの御質問でございます。

まず、賦課経費の中の委託料、デザイン等委託料につきましては、まず13万円の分につきましては今までもさせてもらっている寄附報告書であつたり、ふるさと納税の周知、魅力を発信するための委託料で、この委託料というのは費目替えがございまして、こちらのほうで新規に計上させてもらっておりますので、今までどおり計上するものでございます。

それからまた、ホームページ保守管理委託料の中にありますポータルサイトデザイン委託料、これにつきましては令和6年度から増額をさせていただいております。基本的に令和6年度と同様、ポータルサイトの中でも楽天のサイトを活用させてもらっていた経緯がございます。その割合に応じて金額を算出させてもらっておりますので、寄附額が多くなればなるほど費用額が膨らむという形になりますし、今現在ポータルサイトの中でも楽天サイトの割合が非常に高くなっております。1年前に比べると30%ぐらいだったものが、今現在もう50%近く、40%を超える数字になってきておりますので、ふるさと納税を活用したポータルサイトの楽天を活用する方は多くいらっしゃるという状態で増額という形でさせてもらってまして、その中で今現在デザインの委託等をさせてもらってますそれをさらに拡充させてもらうような形、今現在もっともっと総社市の魅力を周知する、知ってもらう、全国でも総社市はどういったものが産品であるのか、総社市とはどういう取組をしてるのかということに着目したところで、全国に幅広く周知していけるような形でやっていきたいという形のもののデザインを作成していただくものでございます。

特にまた、産品につきましては事業者直接向いて、どういったものをPRというか商品を紹介できるかというものを消費者目線で取り組むというところの業務をそういう専門の業者に見ていただくことによってニーズをつかんでいきたいというものでございます。

次は、調書の69ページからの徴収経費のほうの手数料のほうでございますけれども、これにつきましては来年度寄附額10億円を目指す格好でございます。この中のポータルサイトも非常に重要な費用でございます。これは寄附額に応じてどうしても必要なものになっておりますので、昨年度より増えているというのはそういうところが見込まれているところでございます。

以上でございます。

申し訳ございません、アマゾンにつきましては、こちらは検討はさせていただいております。実際にまだ契約というところまで行き着いておりません。ここは全国でもなかなか契約ができていない状況でございます。特に契約の手續上、海外を通しての契約という形のものとなってるような形

で、どこの自治体もなかなか契約ができてない状況でございますけども、こちらのほうもそのニーズに合わせていった中で契約していきたいとは考えておりますので、引き続きこのあたりは取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 すみません、もう一度教えてください。

勘違いをしていたら申し訳ないんですが、ポータルサイトのデザイン料というところです。総社市のホームページを開いたらふるさと納税のリンクがあって、これポチッとするとふるさとチョイスだとかセゾンのふるさと納税、楽天もあります。このデザインが変わるのか、それともその楽天をポチッと押すと総社市のPRみたいな画面にまた変わります。そのサイト、それぞれの楽天だけではなくてほかのセゾンであるとかふるさとチョイスであるとか、ほかのサイトも全部変わって見やすくなっていくというその予算ということでよろしいのでしょうか。

○山田雅徳委員長 魅力発信室長代理。

○林 啓二魅力発信室長代理 三宅委員からの再度の御質問でございます。

これにつきましては、まず楽天サイトを中心に考えており、その成果を見させていただきながら各サイトにも広げていけるものは広げていきたいと考えております。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

じゃあ、総務費のほうはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田雅徳委員長 じゃあ、民生費のほうでありますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田雅徳委員長 ないようでありますので、この際しばらく休憩をいたします。

休憩 午後3時28分

再開 午後3時37分

○山田雅徳委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第8款土木費から第13款予備費のうち本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

危機管理室長。

○丸山幸司危機管理室長 それでは、166、167ページをお開きください。

土木費のうち危機管理室の所管する部分につきまして御説明いたします。

第8款土木費、第3項河川費、第1目河川事業費のうち第11節役務費の火災保険料8万3,000円

と、次のページになりますが、第12節委託料の樋門操作等委託料281万4,000円は、高梁川排水樋門排水機場の操作員の保険料と業務委託料でございます。

○山田雅徳委員長 消防総務課長。

○西川 貴消防総務課長 続きまして、消防費について御説明いたします。

174ページ、175ページをお開きください。

第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、本年度予算額10億3,411万円、前年度比4,536万2,000円の増額でございます。まず、第2節給料から第4節教材費につきましては、消防職員の人件費でございます。第7節報償費59万円につきましては、消防写生大会、ファイア・セービング大会、幼少年防火クラブ員への火災予防運動等協賛謝礼及び消防団年末夜警慰問に要する経費が主なものでございます。第8節旅費180万円につきましては、各種会議等への出席、消防学校、消防大学校での教育研修、救急救命研修所での救急救命養成研修など、職員の研修に係る経費が主なものでございます。第10節需用費4,565万8,000円につきましては、消防ホース、防火服等の消耗品、消防車両の燃料費、本署及び出張所の光熱水費、庁舎車両及び各種機器の修繕に要する経費が主なものでございます。第11節役務費1,139万5,000円につきましては、通信運搬費として電話使用料及び消防緊急通信指令施設の運用に伴う回線使用料、手数料として消防活動用施設資機材の点検料及び職員の予防接種、健康診断料、自動車損害保険料及び災害保険料として消防車両の損害保険料や消防庁舎等の火災保険料に要する経費が主なものでございます。第12節委託料1,180万3,000円につきましては、電話設備保守委託料として消防緊急通信指令施設の保守及び救命士病院研修委託料が主なものでございます。第13節使用料及び賃借料259万3,000円につきましては、176ページ、177ページをお開きください、176ページ、177ページです、隔日勤務者の寝具借り上げ料が主なものでございます。第18節負担金、補助及び交付金1,125万5,000円につきましては、岡山県防災ヘリ市町村負担金、研修会等負担金として岡山県消防学校及び救急救命研修所など入校に要する経費が主なものでございます。

次に、第2目非常備消防費、本年度予算額8,526万2,000円、前年度比111万3,000円の増額でございます。第1節報酬4,884万5,000円につきましては、消防団員950人分の年額報酬及び出動報酬でございます。第7節報償費306万3,000円につきましては、消防団運営報償金、消防操法大会出場分団報奨金、団員の表彰等に要する経費が主なものでございます。第8節旅費111万9,000円につきましては、各種会議等への出席、研修等に係る費用弁償でございます。第10節需用費670万7,000円につきましては、消防団員への貸与品等の消耗品、消防団車両等の燃料及び修繕に要する経費が主なものでございます。第11節役務費381万6,000円につきましては、消防団車両の損害保険料、火災保険料として消防団員福祉共済掛金に要する経費が主なものでございます。第18節負担金、補助及び交付金2,124万9,000円につきましては、消防団員の公務災害補償及び退職報償金に伴う岡山県市町村総合事務組合への負担金が主なものでございます。

178ページ、179ページをお開きください。

次に、第3目消防施設費、本年度予算額9億7,116万円、前年度比7億5,869万円の増額でございます。第10節需用費1,300万円につきましては、消防庁舎防火水槽及び消防機庫の修繕に要する経費でございます。第12節委託料9億1,806万円につきましては、高機能消防指令センター、消防救急デジタル無線システムの整備に要する経費でございます。第14節工事請負費1,980万円につきましては、防火水槽新設及び漏水等修繕工事に要する経費でございます。第17節備品購入費1,630万円につきましては、半自動式除細動器、小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプの更新整備に伴う経費が主なものでございます。第18節負担金、補助及び交付金400万円につきましては、消火栓の新設及び既設消火栓の修繕に要する経費でございます。

以上、消防費のうち消防関係分についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○山田雅徳委員長 危機管理室長。

○丸山幸司危機管理室長 続きまして、第4目災害対策費2,974万7,000円について御説明させていただきます。

こちらは、備蓄品の購入、防災情報システムの保守費用、河川等監視用ライブカメラ及び雨量計の設置費用など、防災対策に係るものでございます。

それでは、各節の御説明のほうをさせていただきます。

第1節報酬は、防災会議等委員の報酬でございます。第7節報償費は、平成30年7月豪雨災害の関連イベント講師謝礼でございます。第8節旅費は、平成30年7月豪雨災害関連イベントに係る講師の旅費及び防災協定締結に伴う旅費でございます。第10節需用費の主なものでございますが、消耗品費は備蓄用非常食等の購入費、修繕料は避難所看板標識の張り替えに係る経費でございます。第11節役務費の主なものにつきましては、河川等監視用ライブカメラの通信料や緊急FM放送こくっち回線利用料などに係る経費でございます。第12節委託料の主なものとしまして、防災情報システムの保守に係る費用や河川等監視ライブカメラや雨量計設置に係る経費でございます。第13節使用料及び賃借料の主なものは、IP無線の借り上げ料でございます。第15節原材料費は、防災訓練や土のうステーションに係る原材料費でございます。第17節備品購入費の庁用器具費は、福祉避難所用の折り畳みベッドの購入経費でございます。第18節負担金、補助及び交付金の主なものにつきましては、岡山県防災行政無線の保守に係る負担金や防災士資格取得費の補助、エフエムくらしき総社中継局内のアンテナや放送機器の保守に係る負担金、地域防災組織育成に係る助成金でございます。

次に、216ページ、217ページをお開きください。

第11款災害復旧費、第1項災害応急費、第1目災害応急費179万円は、災害対策本部における応急対策業務として避難所の運営経費や避難者への食料購入費などでございます。

続きまして、次の218ページ、219ページをお開きください。

第12款公債費につきましては、令和6年度までに借り入れた市債に対する償還金の元金及び利子などでございます。

続きまして、次のページ220ページ、221ページをお開きください。

第13款予備費につきましては、災害等不測の事態に備えるもの及び予算調製でございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 これより、質疑に入ります。

質疑に入る前に、予算調書が我々タブレットでページを変える都合がありますので、今回は第8款それぞれさせていただければと思います。

まず、第8款土木費の範囲で質疑があればお願いいたします。質疑はありませんか。

第8款はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 また、思い出したら、またそのときにお願いができればと思います。

それでは、第9款に移ります。

第9款消防費で質疑があればお願いいたします。質疑はありませんか。

森安委員。

○森安健一委員 調書の282ページの、第9款消防費、第1項消防費、第2目非常備消防費で、こんなことを聞いていいかわかりませんが、消防団員の報酬の件なんですけども、これ年間報酬は分かるんですけども、出動報酬、これ1人当たり今幾ら。というのが、各地区で消防団員を必要とするイベントを計画していたところ、出るたびに報酬が発生するということで、なかなか頼みづらいなということがありまして、幾らぐらいかかっているのかなと、各地区の予算もあると思うんですけども、教えていただければ。答えづらいと思うんですけど、よろしくお願いします。

○山田雅徳委員長 消防総務課長。

○西川 貴消防総務課長 森安委員の御質問に答えさせていただきたいと思います。

出動報酬というところでございますが、出動報酬のほう、日額というところで現在取決めをさせていただいております。種別によってこちらのほうは金額のほうが変わっております。例えば火災出動等、そういったものと1日当たり最大8,000円まで、総社市としましてはおおむね1時間ごとに1,000円、2,000円、3,000円という目安で支給をさせてもらっております。しかしながら、1日最大8,000円とさせていただいております。その他の出動なんですけど、例えば地区の行事であったり会議であるとか、そういったところだと1日最大3,500円とさせていただいております。こちらのほうもおおむね1時間当たり1,000円、2,000円、3,000円という形で支給はさせていただいております。

分団ごとの支給額ということですか。各分団でどのくらいを支給しているかというところですか。そちらはちょっと調べさせてもらって、回答させてもらってもよろしいでしょうか。なかなか分団ごとといったら、その分団の区分とかもありますので、全体ではなくて各分団ごとの。すみません。

○山田雅徳委員長 一旦ここまでということで。

森安委員。

○森安健一委員 これ、個人的ですよ、各分団で何人出たら、報告があると思うんです、何人出たよと。分団ごとに入ってきてるのかなと思ったんですけど、個人的に分団から何人出たよということですか。

○山田雅徳委員長 消防総務課長。

○西川 貴消防総務課長 大変申し訳ございませんでした。こちらのほう、今現在個人支給のほうにしております。分団ではなく各個人へ出動報酬、年額報酬のほうは各個人への支給といたしていただいております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 森安委員。

○森安健一委員 ありがとうございます。今個人ごとに、分団には入ってきてないということで、なかなかそういうのが分団であるかなと思ったんで、精いっぱい報酬、火災の場合は8,000円、イベントの場合は3,500円ということなんですが、消防団員も大変なんですけど、長い目でこちらも無理言わないようにさせていただきます。ありがとうございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 調書でいいますと285、予算書でいいますと179ページの第9款消防費、第1項7消防費、第4目災害対策費です、各地区で昨年、今年度防災訓練をずっとやっております。そのような中でそうじゃ防災士の会のほうに補助金ということが出ておりますけれども、この防災訓練で非常に防災士ができるだけお手伝いしようということで一生懸命やっておりますでございますが、そうじゃ防災士の会、この存在はどのように思っておられますでしょうか、どうぞお願いします。

○山田雅徳委員長 危機管理室長。

○丸山幸司危機管理室長 高谷委員の御質問にお答えをさせていただきます。

そうじゃ防災士の会をどのようにという御質問ですが、本当に地域の各自主防災組織を母体として資格を取られて、防災に対する知見の高い方が集まっていだいてる会でございます。市が各地域の自主防災組織への啓発活動や、先ほど委員もおっしゃいましたが防災訓練に全16回のうちなんですが毎回5人以上必ず会のほうから行っていただきまして、本当に市のパートナーとして頑張っていだいてる大切な存在だと感じております。

以上です。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 防災士の会も徐々に会員が増えまして、今48人でしたかしら、おります。さらにこれから防災士の資格を取っていかれる方も入ってくだされば、50人を超えということで、岡山下も今6,000人余りが登録し、全国では30万人が防災士の資格を取っておるという状況でありま

す。これからも会長含めて、できるだけ訓練にはお手伝いしようということにしております。もちろん防災士、地元へ帰れば何かあった場合の先導役として頑張っておるところでございますので、これからもしっかりと御支援いただきたい、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。要望です。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 考え方を教えてください。

283ページ調書で、第9款消防費、第1項消防費、第3目消防施設費、消防施設整備事業（単分）ということで、この中の14の工事請負費、防火水槽新設工事1基ということであります。認識が間違っているかもしれませんが、防火水槽はできるだけあまり所有しないというか、できれば削減していきたいというような方向でお考えになられているのかなというふうに認識していたんですが、そうではなくてこれからも防火水槽というのはあちこちに増やして必要なところに適切に配置していこうというふうなお考えでこの予算を計上されているのか、まず教えてください。

○山田雅徳委員長 警防課長。

○池上泰史警防課長 三宅委員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、消防水利ですけど、消火栓で取れるところは取って、それを補完する形で防火水槽というふうには考えております。委員御指摘の今回の新設でございますが、この地域は非常に水利的に脆弱な地域でございます。実は消火栓と防火水槽を比べますと、この地域は防火水槽のほうが安くできるということで、今回はこちらのほうに防火水槽をさせていただくというふうになりましたので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 ちなみにそれは場所はどこになりますか、大ざっぱで構いませんけど。

○山田雅徳委員長 警防課長。

○池上泰史警防課長 三宅委員の再度の質問にお答えをさせていただきます。

今回の新設でございますが、秦小学校の東側、この辺りに計画をさせていただいております。今の秦小学校の東と、それから秦幼稚園、これの間に計画をさせていただいております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。それともう一つ教えてください。

需用費の中に防火水槽の修繕という文言があります、1,300万円の中に。それとは別に先ほどの工事請負費の中にも防火水槽の漏水修繕工事というのが2基計上されています。この防火水槽の修繕、それぞれ何が違うのかということを教えてください。

○山田雅徳委員長 警防課長。

○池上泰史警防課長 三宅委員の質問にお答えをさせていただきます。

この違いでございますが、設計が要るかどうかでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。その設計が要る中でその修繕の中身を教えてもらえますか。

○山田雅徳委員長 警防課長。

○池上泰史警防課長 三宅委員の再度の質問にお答えをさせていただきます。

中身でございますが、工事請負のほうは設計を必要として大きな漏水であるとか床板であるとかというふうな工事のときに使用させていただくのです。もう一方は、フェンスが壊れたりとか、あと網がちょっと壊れたりしたときに早急に対応するための費用でございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 調書で申しますと281ページの第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、これ全体で金額がこの御時世増えとるのは分かります。消耗品等はその時々で若干増えたり減ったりするのは分かるんですが、例えば旅費の前年度の予算は192万7,000円だった各種会議及び研修等の旅費で、今回は180万円、あとは光熱水費、前年よりも100万円減額になってたり、非常にその辺が減額するのはいいことなのかもしれませんが、大丈夫なのかなということで思っているんですが、その辺のことはどういうふうに考えたらよろしいですか。

○山田雅徳委員長 消防総務課長。

○西川 貴消防総務課長 岡崎副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

まず、旅費の件でございますが、旅費のほう毎年度こちらのほうを検討させていただきまして、旅費のほうが毎年一緒のような旅費ではなく、各年によって内容を変えているところでございます。毎年同じような項目の旅費というのもございますが、例えば消防学校へ入校する旅費というのは毎年一緒でございますが、例えばなんです令和6年度は火災戦術にたけた、こういった研修のほうに重きを置かせてもらいました。令和7年度ですが、こちらはボート系、水害系です、水害系の研修にたけたものを今回は令和7年度は予算計上させていただいております。よって、出張する場所が違ったりであるとか、負担金の額が変わったりであるとかというところで金額が変わってきているところでございます。

それと、光熱水費でございますが、こちらのほうは令和5年度の実績、こちらのほう等を見させてもらいまして算出をさせてもらったところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 承知をしました。その中、委託料のところ電話設備保守委託料今年度618万

8,000円、前年度912万2,000円、これで済むんだったらいいんですけど、例えば隔年で点検だったり物の数が減ったりするのかなという想像ができるんですが、何分300万円あたり減ってるものですかからどうなのかなというのが気になります。お教えてください。

○山田雅徳委員長 警防課長。

○池上泰史警防課長 岡崎副委員長の質問にお答えをさせていただきます。

電話設備保守委託料が前年度よりも少なく計上しているのはなぜかということでございますが、実は令和7年11月26日頃に新しく切替えがなされます。ですので、保守委託料は4月から12月までの計算でさせていただいておりますので、約300万円減額というふうになってございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

他にありませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 すみません、もう一つだけ教えてください。

調書285ページ、第9款消防費、第1項消防費、第4目災害対策費の防災経費の中の雨量計について、これ3箇所つけて650万円という設置委託料というのが計上されています。この中身とその目的を教えてください。

○山田雅徳委員長 危機管理室長。

○丸山幸司危機管理室長 三宅委員の御質問にお答えをさせていただきます。

雨量計なんですけど、今まで災害対応、市内の降雨の状況を見るのに県が設置しています雨量計で見えていました。4箇所市内にあります。総社市街地部分、久代に1箇所、美袋に1箇所、そして池田、北出張所に1箇所あります。それで市内の降雨量を見ながら情報収集をしているんですが、最近ゲリラ豪雨ということで局所的な雨が増えております。特に清音、山手、阿曾、この辺り近いよう雨の状況が全然違うことが最近増えてきております。ということで、市独自で雨量計を設置をさせていただいて導入する防災情報システム、そこへの連動をさせ、情報収集能力を高めようという目的で導入のほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。防災情報システムをこれから導入するに当たって、県が今4箇所あると、それにプラスアルファで山手と清音と阿曾に総社市独自でつける予算というのがこれだということで、そうすると市内の降雨のゲリラ豪雨等の精度が上がるのを狙いとしてこれを設置することですね。分かりました。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 同じく調書285ページの第9款消防費、第1項消防費、第4目災害対策費、そこ

の委託料のところで雨量計の三つ上、河川監視カメラ設置委託料3箇所、これ前年200万円だったので、2箇所かなと、それでは終わらなくて3箇所つけられるということなんですが、これの場所もまた以前からある場所も含めてお教え願えますか。

○山田雅徳委員長 危機管理室長。

○丸山幸司危機管理室長 岡崎副委員長の御質問のほうにお答えさせていただきます。

今まで平成30年7月豪雨もありまして高梁川を中心にライブカメラのほうを設置してまいりました。令和4年度に6箇所、令和5年度に5箇所、今年度2箇所設置をして、主には高梁川、昭和田地区を中心に高梁川沿線、あと槇谷川、あと軽部川、それとあと山手の方面の降雨状況を見るために山手のほうにも設置をさせていただいております。東方面は足守川のほうへ令和5年度に設置をしているんですが、東方面に普通河川、血吸川とかあるいは久米田川、そういった普通河川もありまして、そこも平成30年7月豪雨のときに氾濫をしているというお話もありますので、3箇所継続で設置のほうをさせていただきたいと思ひまして要求のほうをさせていただいております。

以上です。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 消防費はなしということで。

次、第11款災害復旧費、いかがですか。第11款の範囲はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 じゃあ、第12款、第13款、公債費、予備費の範囲ではいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 ないようであれば、この第8款からの間で何か聞き漏れがあれば。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 では、ないようでありますので、この際しばらく休憩をいたします。

休憩 午後4時11分

再開 午後4時13分

○山田雅徳委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳入、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用のうち本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

税務課長。

○柚木 均税務課長 それでは、歳入のうち本分科会の所管いたします主なものにつきまして御説明いたします。

予算書の12、13ページをお開きください。

まず、市税でございます。令和7年度は市税全体で85億9,548万9,000円を計上いたしております。前年度対比では1億7,539万2,000円、2.1%の増でございます。

それでは、各税目別に御説明させていただきます。

第1款市税、第1項市民税、第1目個人、予算額30億3,620万円、前年度との比較で3,220万円の増でございます。

第2目法人、予算額4億1,060万円、前年度との比較で2,000万円の増でございます。

個人市民税につきましては、今年度の実績や民間企業の給与、賞与の状況、また倉敷税務署管内の源泉所得税等の推移など現況を参考に算定いたしております。前年度対比で1.1%増を見込んでおります。また、法人市民税につきましては5.1%の増を見込んでおりますが、円安や物価高騰などの影響につきましては今後の状況に注意が必要であると考えております。

次に、第2項固定資産税、第1目固定資産税、予算額39億9,231万円で、前年度との比較で1億1,710万円、3.0%の増を計上いたしております。

第2目国有資産等所在市町村交付金、予算額2,118万5,000円でございます。

次に、第3項軽自動車税でございます。過去3年間の収入実績を基に計上しております。第1目環境性能割、この環境性能割は自動車を取得したときに課税されるものであり、予算額1,430万5,000円、前年度との比較で110万円、8.3%の増で計上いたしております。

次に、第2目種別割、以前の軽自動車税とされるものでございます。予算額2億6,150万4,000円で、前年度との比較で890万円、3.5%の増で計上しております。

次に、第4項市たばこ税、第1目市たばこ税、予算額3億9,000万円で、前年度対比では800万円、2%の減でございます。こちらも過去3年間の収入実績を踏まえまして計上しております。

次に、第6項入湯税、第1目入湯税、予算額1,237万5,000円で、前年度対比では682万5,000円、36%の減を計上いたしております。利用者数はほぼコロナ禍前の状況まで回復しておりますが、今年度につきましては国民宿舎サンロード吉備路の改修が予定されております関係上、利用者が見込まれないであろうと考えられるため減額いたしております。

次に、第7項都市計画税、第1目都市計画税、予算額4億5,701万円、前年度対比で2.4%の増でございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 財政課長。

○岡 真里財政課長 予算書14、15ページをお開きください。

第2款地方譲与税、第1項地方揮発油譲与税及び第2項自動車重量譲与税は、国税である地方揮発油税、自動車重量税を財源として道路の延長及び面積により案分譲与されるもので、前年度実績見込額などにより計上しております。

第4項森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に関する費用の財源として譲与されるもので、

1,500万円を計上しております。

16、17ページをお開きください。

第3款利子割交付金、次の18、19ページをお開きください、第4款配当割交付金、次の20、21ページ、第5款株式等譲渡所得割交付金、以上の三つにつきましては、県に納入された預金利子や株式の配当、譲渡に係る税を各市町村の個人県民税の額で案分し交付されるもので、それぞれ県が示す基準率や前年度実績見込額により計上しております。

22、23ページをお開きください。

第6款法人事業税交付金は、県に納められる法人事業税の一部を従業者数で案分し市町村に交付されるもので、県が示す基準率や前年度実績見込額により1億5,000万円を計上しております。

24、25ページをお開きください。

第7款地方消費税交付金は、地方消費税のうち2分の1が人口及び従業者数により案分され市町村に交付されるもので、県が示す基準率や前年度実績見込額により17億円を計上しております。

26、27ページをお開きください。

第8款ゴルフ場利用税交付金は、県に納付されたゴルフ場利用税の10分の7相当額が交付されるもので、5,700万円を計上しております。

28、29ページをお開きください。

第9款環境性能割交付金は、県に納付された自動車税環境性能割額を道路の延長及び面積で案分し交付されるもので、県が示す基準率や前年度実績見込額により3,600万円を計上しております。

30、31ページをお開きください。

第10款地方特例交付金は、住宅ローン減税による減収分を国が補填し交付されるもので、7,000万円を計上しております。なお、前年度は定額減税による減収補填分を含んでおりましたので、大幅な減となっております。

32、33ページをお開きください。

第11款地方交付税は、各地方公共団体間での財源の不均衡を調整し、一定の行政サービスが提供できるよう財源が保障されるもので、国税5税の一定割合をもって算定交付されます。普通交付税につきましては、令和6年度の実績及び国の令和7年度地方財政計画の規模から普通交付税69億円を計上しております。

34、35ページをお開きください。

第12款交通安全対策特別交付金は、交通反則金の一定割合を交通安全施設の設置管理経費に充てるための財源として案分し交付されるもので、前年同額を計上しております。

2ページ飛びまして、38、39ページをお開きください。

第14款使用料及び手数料、第1項使用料では、第2目総務使用料の全て、第3目民生使用料、第1節社会福祉使用料のうち電柱敷使用料の一部、第4目衛生使用料のうち斎場使用料、第9目消防使用料が本分科会の所管に属するもので、主なものは総社駅北駐車場などの市営駐車場や新生活交

通雪舟くん、斎場などの使用料でございます。

40、41ページをお開きください。

同款第2項手数料では、第2目総務手数料のうち第8節諸手数料の建築証明手数料以外が本分科会の所管に属するもので、主なものは戸籍謄本、住民票、印鑑証明などの交付に係る手数料でございます。

42、43ページをお開きください。

第9目消防手数料につきましても本分科会の所管に属するもので、危険物施設申請等手数料などでございます。

44、45ページをお開きください。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金のうち本分科会の所管に属するものは、第2目総務費国庫補助金の全てで、地方公共団体情報システムの標準化に伴う国からの補助金や国の令和6年度補正予算（第1号）に係る交付金などでございます。

46、47ページをお開きください。

同款第3項委託金のうち本分科会の所管に属するものは、第2目総務費委託金及び第8目土木費委託金で、説明欄に記載の事業に係る国からの委託金でございます。

48、49ページをお開きください。

第16款県支出金、第1項県負担金のうち本分科会の所管に属するものは、第12目移譲事務県負担金で、県からの移譲事務に対する負担金でございます。

同款第2項県補助金では、第2目総務費県補助金の全て、第3目民生費県補助金、第1節社会福祉費補助金のうち1行目の隣保館運営費補助金、5行目の住宅新築資金等貸付助成事業補助金、四つ飛ばして10行目、人権啓発活動地方委託事業補助金、そこから2ページ飛びまして52、53ページ、そちらの一番上、第9目消防費県補助金が本分科会の所管に属するもので、それぞれの事業に係る県からの補助金でございます。

同款第3項委託金、第2目総務費委託金につきましては全て本分科会の所管に属するもので、県税徴収委託金や統計調査委託金など県からの委託事業に係る委託金でございます。

54、55ページをお開きください。

第17款財産収入、第1項財産運用収入は第1目財産貸付収入の全て、第2目利子及び配当金は説明欄1行目、財政調整基金利子から一番下の高額介護居宅支援サービス費貸付基金利子までの全てと、次の56、57ページをお開きいただきまして、説明欄下から二つ目の株式会社オービス株式配当金を除く全てが本分科会の所管に属するもので、市有土地等の貸付収入及び各基金の利子収入などでございます。

同款第2項財産売払収入は、第1目不動産売払収入、第2目物品売払収入が本分科会の所管に属するもので、土地や不要物品の売払収入でございます。

58、59ページをお開きください。

第18款寄附金、第1項寄附金では第2目総務費寄附金が本分科会の所管に属するもので、ふるさと納税寄附金10億円と企業版ふるさと納税寄附金500万円を計上しております。

60、61ページをお開きください。

第19款繰入金のうち本分科会の所管に属するものは、第1目財政調整基金繰入金、第10目地域振興基金繰入金、第11目庁舎等整備事業基金繰入金、第34目森林環境整備基金繰入金1,302万8,000円のうち73万4,000円、第36目社会貢献表彰総社花萬基金繰入金で、財源調製及びそれぞれの事務事業の財源とするため繰入れを行うものでございます。

62、63ページをお開きください。

第20款繰越金の前年度繰越金につきましては、2億円を計上しております。

64、65ページをお開きください。

第21款諸収入のうち本分科会の所管に属するものは、第1項延滞金加算金及び過料、第1目延滞金、第2項市預金利子、第1目市預金利子の説明欄、歳計現金等一時預金利子42万6,000円のうち42万5,000円、第3項貸付金元利収入では第4目住宅新築資金等貸付金元利収入、第4項収益事業収入の第1目ボートレース事業収入、第5項雑入の第2目弁償金、第3目違約金及び延納利息、第4目雑入につきましては66、67ページをお開きいただきまして、第4節雑入のうち主なものは説明欄一つ目の電算処理業務負担金で、各特別会計や企業会計からの負担分、三つ目の市町村振興協会ソフト事業支援交付金で文化センター運営に対する交付金、二つ飛ばして水道会計特別負担金で人件費等に係る水道企業会計からの負担金、一つ飛ばしてコミュニティ助成金で一般財団法人自治総合センターの助成金を地域づくり協議会等の備品整備に活用するもの、真ん中より少し下、後納郵便負担金で水道事業会計からの郵送料、そして一番下、その他雑入1,148万5,000円のうち536万6,000円でございます。

70、71ページをお開きください。

第22款市債、第1項市債のうち本分科会の所管に属するものは、第2目総務債は清音出張所のLED化経費の財源とするもの、第9目消防債は指令システムや防火水槽の整備等に伴うものでございます。

続きまして、第2条債務負担行為について御説明いたしますので、6ページにお戻りください。

6ページ、第2表債務負担行為のうち本分科会の所管に属するものは、1行目、車両借り上げ料議長車から、9行目、確定申告等事務補助職員派遣委託までの各事業で、いずれも複数年にわたる事業であることから債務負担行為を設定するもので、それぞれの期間及び限度額は記載のとおりでございます。

続きまして、第3条地方債について御説明いたしますので、8ページをお開きください。

8ページ、第3表地方債のうち本分科会の所管に属するものは、一つ目の庁舎整備事業、中央より下、消防施設整備事業、その下の防災施設整備事業で、先ほど歳入の市債の項で御説明いたしました地方債で、その借入限度額、起債の方法、利率、償還の方法についてそれぞれ記載のとおり定

めようとするものでございます。

続きまして、予算書の1ページにお戻りください。

第4条一時借入金につきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を40億円と定めようとするものでございます。

次に、第5条歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合について記載のとおり定めようとするものでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 歳入でございますが、ふるさと納税が。

○山田雅徳委員長 何ページ。

○高谷幸男委員（続） 寄附金です、ページでいいますと59ページの寄附金、寄附金、そして総務費の寄附金の中にありますふるさと納税寄附金10億円です。令和6年度が7億円余りで入っておるのではないかと思います、3億円ほど増やして10億円ということです。全国で見ると最高額は都城市が193億円、紋別市が192億円等々たくさん100億円を超えるようなところがあります。もちろん返礼品によって選んでおられるんでないかと思いますけども、その中で3番目に泉佐野市というのがあります。175億円という金額ですが、ここには紀文食品の工場がございます。それも入っておるのかなと思ったりするわけですけども、ベストテンでいくと市が八つ、町が二つ、恐らく肉類であるとか海産物であるとか、そういうものが主体ではないかと思います、我々のところが10億円ということですが、お米が主体かも分かりませんが、何か工夫してこれから頑張っていこうというような何かありますか。

○山田雅徳委員長 魅力発信室長代理。

○林 啓二魅力発信室長代理 高谷委員の御質問でございます。

確かにふるさと納税につきましては、海産物とか牛肉であるとか、そういう産品が主に寄附額が多くなってきているという状況でございます。総社市においても、先ほど委員からもございましたようにお米がやはり主力でございます。全体の中で6割、7割、今回8割近く行く可能性もございます。そういった中でいかに地場産品を取り入れていくかというところが一つの課題でもありますし、今までも御意見等いただきました体験型をどういうふうに取り入れていくか、そういったものの工夫が必要かと思います。

その中でやはり国のほうの制度としても地場産品の規制がなかなか厳しくなっている状況の中で、なかなか各自治体も苦勞してる状況でございます。その中でいかに市内企業を、産品を発掘していくかというところも重要なところでございます。特に地場企業にとっても工場等を持たれと

るところもございます。そういったところをフルに活用させていただきながら総社市の魅力を発信しながら、ふるさと納税の返礼品として提供できる環境をつくっていただければと考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 おおむね10億円頂いても7割ぐらいがいろんな経費に行ってしまう。実質は3割ぐらいしか使えないということになると思いますので、でも3億円、どこからそれだけのお金が入るかというふうになるわけですので、事務も大変だと思いますけれども、頑張っていただければと、このように思っておりますので、よろしくお願いします。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 ないようでありますので、全体を通じて質疑漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件のうち本分科会に分担された部分についての取りまとめをいたしたいと思います。

念のため申し上げます。

分科会でありますので、本件に対する討論、採決はできませんが、取りまとめの方向としてお諮りをいたします。

本件のうち本分科会の担当する部分については、可決すべきであると取りまとめることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 御異議がないようでありますので、18日に開催が予定されております一般会計予算審査特別委員会に本分科会の状況を報告いたします。

以上で、本分科会を閉会いたします。

閉会午後4時35分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

総務生活分科会委員長 山田 雅徳